

毎週火、金発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇告 示 昭和二十九年度下半期における財政公表

告 示

鳥取県告示第二百八十二号

鳥取県財政事情の作成及び公表に関する条例によつて昭和二十九年十月一日から昭和三十年三月三十一日までの期間における鳥取県財政概況を次のとおり公表する。

昭和三十年五月三十一日

鳥取県知事 遠藤 茂

目次

一、まえがき.....六

二、昭和二十九年県財政について.....六

三、昭和二十九年収入及び支出状況の概要.....一五

四、県民の負担状況について.....二四

五、昭和三十年県財政について.....二七

六、県債一時借入金及び財産の状況について.....三一

七、むすび.....四一

附 表

一、昭和二十九年関係資料

1 昭和二十九年最終予算額調.....四二

2 昭和二十九年特別会計最終予算額調.....四四

3 昭和二十九年最終予算科目別財源内訳調.....四五

4 昭和二十九年最終予算節別調.....四七

5 昭和二十九年最終予算費途別調.....四九

6 昭和二十九年最終予算消費的、投資的経費分析表.....五一

7 昭和二十九年最終予算額と基準財政需要額調.....五三

8 昭和二十九年地方交付税調.....五五

9 昭和二十九年地方債調.....六一

10 昭和二十九年修正地方財政計画.....六三

二、昭和三十年関係資料

11 昭和三十年当初予算額調.....六六

12 昭和三十年特別会計当初予算額調.....六八

13 昭和三十年当初予算科目別財源内訳調.....六九

14 昭和三十年当初予算節別調.....七一

15 昭和三十年当初予算費途別調.....七二

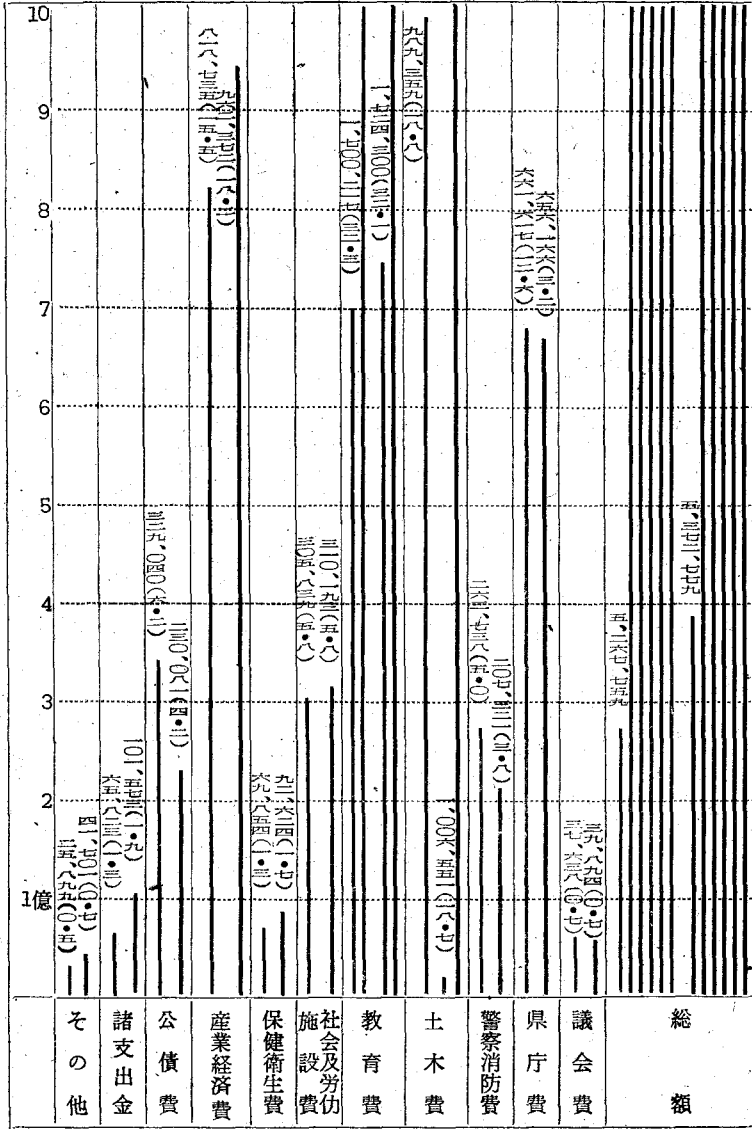
16 昭和三十年当初予算消費的、投資的経費分析表.....七四

17 昭和三十年当初予算部別財源調.....七六

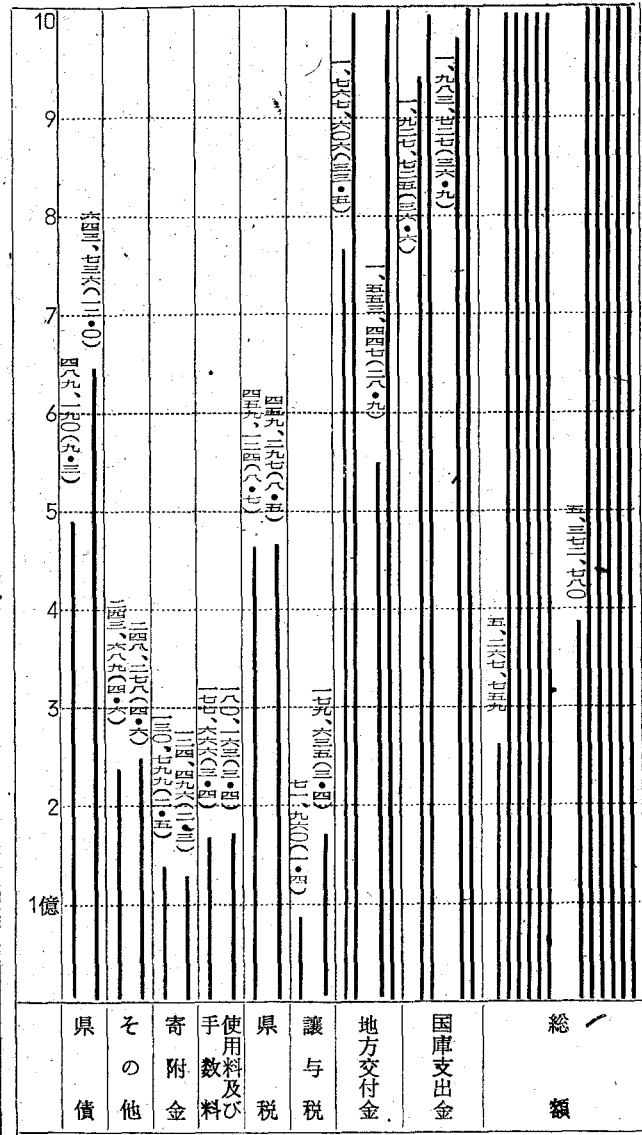
18 昭和二十八年及び昭和二十九年との職員定数比較表.....七七

19 昭和三十年当初予算職員給与調.....七九

歳出の部



歳入の部



昭和二十九年年度最終予算 (同日議決を含む) 比較対照表
昭和三十年年度当初予算

表中数字 単位千円 () %

一、まえがき

第十五回の財政概況を公表致します。
今回は昭和二十九年十月一日より昭和三十年三月末日までの県の財政事情をお知らせするものでありますが、この公表によつて県財政の現況と動向について御理解願ひ県政に対する一層の御協力を要望する次第であります。

二、昭和二十九年年度縣財政について

1、県財政の概要

昭和二十九年年度においては、地方制度調査会及び税制調査会の答申に基き、警察制度及び地方制度の全面的改正並びに地方財政調整制度として尙一層地方財政の自律性及び安定性を高めるため地方財政平衡交付金制度を廃止して、新たに地方交付税及び譲与税(揮発油譲与税、入場税譲与税)制度の創設等、画期的な地方行財政制度の改革が実施せられたけれども、地方財政計画上の多年の懸案であり、地方財政赤字の主要原因ともいふべき、地方公務員給与費の問題又は国庫補助職員の給与費の問題等は、本改正の計画上には正せられないのみならず、反対に政府の緊縮方針に即応して大中を節減計画が見込まれ、地方財政は一層圧縮されることになつたのであります。即ち当初計画における既定規模の是正及び府県警察設置に伴う措置額の是正等について、知事会等において強力に折衝したのであります。補正予算において措置せられたものは、警察費の是正に伴う経費の増、五十六億余万円の道路整備五ヶ年計画に伴うもの三十八億円等合計一百二十五億程度に止まり、且つこれが財源としては交付税は四十億円として、他は差引、又は地方税の増収等によることになつたのであります。現行地方財政計画の根底に横たわる問題はなお解決されることなく次年度にもちこされることになつたのであります。

この大巾な制度改正が本県財政事情にどのように影響しましたか、次表によつて見れば、歳入において税収入

は五千六百余万円の増、地方交付税は、一千一百余万円の減、譲与税新設による増一億三千八百余万円で歳入合計は、一億八千三百余万円に対し、歳出は、給與改訂平年度化等による給与関係経費の増及び警察制度改正に伴う増等国の制度改正による増加額が三億五千余万円並びに公債費、退職手当給与費の延び等のいわゆる義務的経費の増加額一億三千八百余万円で歳出合計は四億八千八百余万円の増加となつたのであります。これに差引の三億四百余万円は全く、昭和二十八年年度に比し財政圧迫となつたのであります。

そこで本県は当初予算においては、一般職員及び教育職員を通じて予算定員二六一名の減員を始め、その他旅費、需用費等の一割乃至二割を減額する等の措置を講ずるとともに、なお予算執行上におきましても具体的節減計画を樹立して、

(1) 旅費において

(イ) 一等旅費の支給廃止、(ロ) 県外旅費は正当支給額の二割以上の打切り、(ハ) 県内旅費は一率に三等旅費の支給、(ニ) 出張日数の制限

(2) 需要費において

(イ) 庁用備品の購入制限、(ロ) 新聞、定期刊行物等消耗品の制限、(ハ) 印刷物の制限、(ニ) 乗用自動車の全面的集中管理、(ホ) その他通信費、光熱水費、食糧費等の抑制

以上の措置を強行すること致しまして、当初予算における旅費、需用費等庁費の概ね二割額を節減するとともに、県単独事業費についてもこれが執行は、緊要にして、重点的なものみに止め約五割程度の執行打切を余儀なく実施したのであります。

かように致しまして県自体においてなし得る最大限の予算の抑制又は節減を講じたのであります。又昭和二十九年年度の收支均衡は困難かと考えられ、又現今の資金状況より多額の融資は期待し得ない事情もあつたので事業繰越並びに一部事業の支払繰延べにより決算上のつじつまは合わせたいと存じますが、実質的には相当額の赤字繰越は避けられないと存じます。

昭和二十八年年度、昭和二十九年年度歳入歳出比較調(一般財源分)

(単位千円)

事項	歳入		備考	事項	歳出	
	昭和二十九年年度 増減額	比 二八年度 二九年度			昭和二十九年年度 増減額	備考
1 税 收 入	五、九三	四七、一三		1 国の制度改正等による増減額	三〇、三九	
(1) 法定普通税	八六、六六	四〇、一五	基準財政収入額の10.8%	(1) 給与関係経費の増	一五、七七	
(2) 法定外普通税	△三、七四	三〇、九四		(4) 給与改訂の平年度化の増	一〇、四五	
2 地方交付税	△一、六三	一、四〇、二五		(5) 教育職員給与法改正の増	六、三七	
3 譲 与 税	一六、四〇	一三、四八		(6) 恩 給 費 の 増	三、七七	
(1) 揮 発 油	三六、五七	三六、五七	法二条一項一号 分(三億円分)	(7) 共済組合負担金の増	一四、〇八	
(2) 入 場	二一、八九	二一、八九		(2) 警察制度改正に伴う増	一〇、二三	
合 計	一三、六七	一、七二、三六		(3) そ の 他	一四、一〇	
未差 指引 置歳 額入	△三〇四、七六			2 義務的経費の増減額	三六、五九	
				(1) 公 債 費 の 増	八、四三	
				(2) 退 職 手 当 の 増	三六、三三	
				(3) 給 与 費 の 増	三〇、三六	
					四八、四六	

2、昭和二十九年年度予算の経緯

(1) 十一月追加

今回の追加更正予算の主なもの知事選挙費及び日野郡の県会議員補欠選挙に要する経費、八百五十万円、並びに二十九年発生災害土木復旧費四千万円等でありましてその他は公共事業の確定に伴うもの又は全額特定財源のものでしかも緊急差置き難き経費に限定し総額一億六千三百余万円を計上致しました。

(2) 十二月追加

自由労働者の越年対策に要する経費として、十二月一ヶ月の全員完全就労に要する経費及び年末手当所要額合計二百七十三万余円を計上致しました。

(3) 二月追加

二十九年度県財政は前述の通り窮迫した財政事情下にありますので追加は極力抑制することとして公共事業又は国庫支出金の決定に伴う予算の更正とか予算の執行上組替を要するものその他義務的に本年度に予算化を迫られている事業費等に限定し、しかも一般財源を要する経費につきましては既定予算を再検討致しまして財源の捻出に努め、既定予算の枠内操作によつて措置をした次第でありまして、おもなる経費としては衆議院議員選挙費一千三百九十万円、町村合併促進費一千九十万円、公債費八百五十万円、緊急就労対策事業費一千五百六十万円等を追加すると共に既定予算の減額を致しました結果今回の追加更正額は一億六千八百余万円の減額となつたのであります。

科 目	昭和二十九年 歳入						
	当初予算	五月追加予算 (臨時県会)	六月追加予算 (定例県会)	十一月追加予 算(臨時県会)	十二月追加 予算(定例県会)	三月追加更 正予算(含同日追加)	三月追加予算 (専決)
一、県 税	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
二、地方交付税	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
三、地方交付金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
四、公債収入	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
五、国庫支出金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
六、国庫補助金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
七、繰入金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
八、繰入金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
九、繰入金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
一〇、雑収入	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
一一、県債	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
歳入合計	15,000,000,000	15,000,000,000	15,000,000,000	15,000,000,000	15,000,000,000	15,000,000,000	15,000,000,000

昭和二十九年 歳入

区 分	追加更正		同 補 寄 附 金	手 使 用 料 料	生 産 收 入	起 債	其 他	一 般 歳 入
	予 算 額	国 補						
一、一般追加	1,500,000,000	3,000,000,000	1,500,000,000	5,000,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
二、公共事業	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
三、減分	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
計	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000

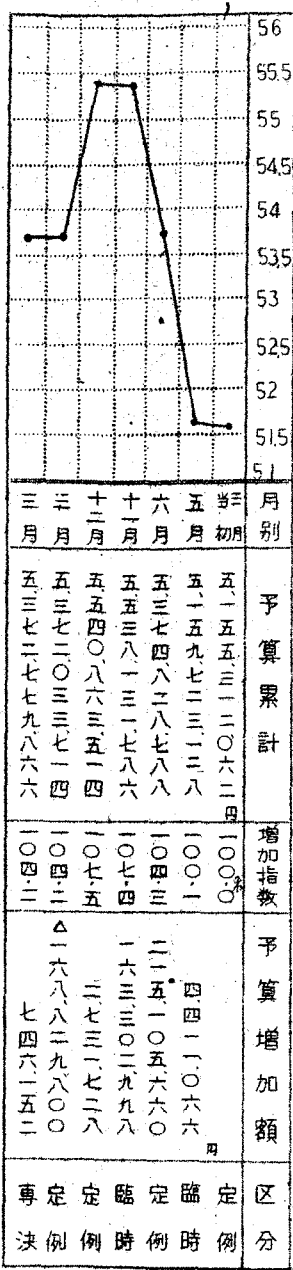
二月追加更正予算概要

単位千円

(4) 三月追加(専決処分)

衆議院議員選挙費及び開拓地の災害復旧費に対する国庫補助の確定に伴いこれを追加計上すると共に起債確定に伴う歳入の追加更正を行いました。これにより昭和二十九年の最終予算は五十三億七千二百七十万余円となったのであります。

昭和二十九年 歳入の経緯

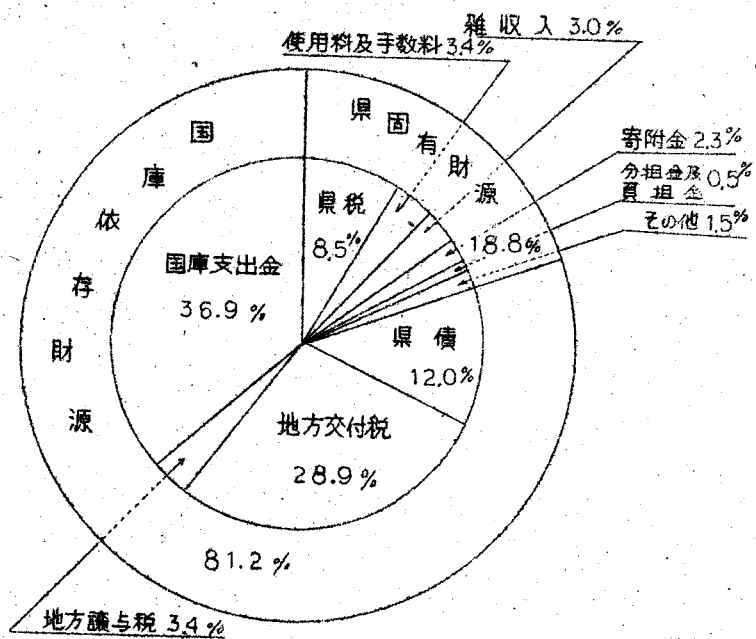


昭和29年度最終予算

歳入

(単位円)

科 目	金 額	割 合	科 目	金 額	割 合
1 県固有財源	1,012,234,621	18.8	雑 收 入	161,973,254	3.0
県 税	459,297,351	8.5	2 国庫依存財源	4,360,545,245	81.2
公企業及財産収入	27,197,775	0.5	国庫支出金	1,983,727,099	36.9
分担金及負担金	27,005,500	0.5	譲与税	179,635,000	3.4
使用料及手数料	180,162,684	3.4	地方交付税	1,553,447,146	28.9
寄附金	124,496,276	2.3	県 債	643,736,000	12.0
繰入金	14,800,000	0.3	合 計	5,372,779,866	100.0
繰越金	17,301,781	0.3			



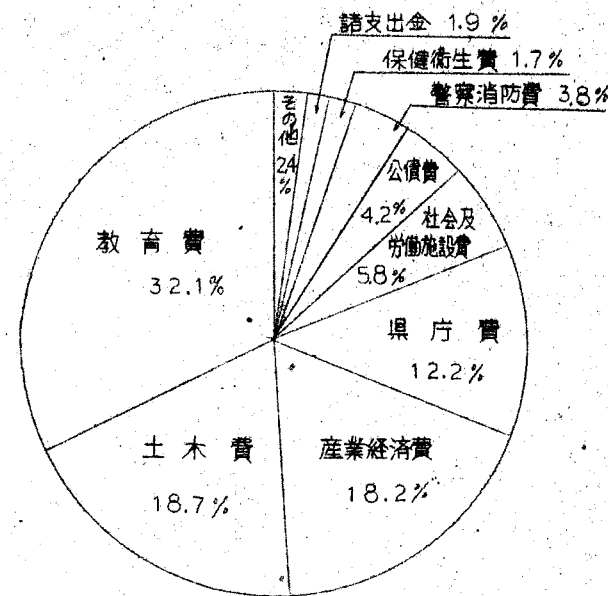
科 目	歳 出				
	当 初 予 算 (含同日追加)	五 月 追 加 予 算 (臨時県会)	六 月 追 加 予 算 (定例県会)	十 一 月 追 加 予 算 (臨時県会)	十 二 月 追 加 予 算 (定例県会)
一、議会費	三三、三三三、三三三		五五、〇〇〇、〇〇〇		
二、県庁費	六五、〇〇〇、〇〇〇		一〇一、〇〇〇、〇〇〇		
三、警察消防費	六五、〇〇〇、〇〇〇		一〇一、〇〇〇、〇〇〇		
四、土木費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
五、教育費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
六、社会及労働施設費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
七、保健衛生費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
八、産業経済費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
九、財産費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
一〇、統計調査費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
一一、選挙費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
一二、公債費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
一三、諸支出金	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
一四、予備費	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
歳出合計	五、三七二、七七九、八六六		五、三七二、七七九、八六六		
					最終予算

昭和29年度最終予算

歳 出

(単位円)

科 目	金 額	割 合	科 目	金 額	割 合
議 会 費	39,894,473	0.7	財 産 費	7,332,000	0.1
県 庁 費	656,166,760	12.2	統 計 調 査 費	4,943,400	0.1
警 察 消 防 費	207,321,389	3.8	選 挙 費	25,425,856	0.5
土 木 費	1,006,551,143	18.7	公 債 費	230,081,120	4.2
教 育 費	1,724,300,610	32.1	諸 支 出 金	101,573,724	1.9
社 会 及 勞 働 施 設 費	310,193,019	5.8	予 備 費	4,000,000	—
保 健 衛 生 費	92,624,245	1.7			
産 業 經 済 費	962,372,124	18.2	合 計	5,372,779,866	100.0



三、昭和二十九年収入及び支出の概況

一般会計の収入状況についてその概要を申し述べますと、予算総額五十三億七千二百七十七万余円に対し三月末日迄の収入済額は四十億四千四十五万余円となりその収入比率は七五・二%で昨年同期の七六%とほぼ同率であります。執行面との均衡よりみると概ね良好といえます。これは健全財政の建前から終始均衡予算の編成に留意すると共に各種の収入金の確保に鋭意努力してきた結果によるものであります。各科目別の収入状況は別表(第一表)のとおりであります。そのおもなるものについて収入状況と今後の見透しについて申し述べます。

県税については予算額二十一億九千二百三十七万余円でありましたがこれは前年度における地方財政平衡交付金制度が改正され地方交付税及び譲与税として県税に包括したためこの収入は十九億七千六百三十万余円で九〇・一%を示しております。この内容は地方交付税、譲与税の予算額に対する不足額が二億四千六百二十九万余円で純県税としては予算額四億五千九百二十九万余円に対して四億八千九百五十一万余円を収納し既に予算額を超過しておりますが、なお調定に対する未収があり目下徴税機関をあげて収納に努めております。国庫支出金については予算額に比し三億千七百七万余円の不足となっております。これは政府の金融引締の余波を受け一部国庫支出金の打切りと一部四月へ持越されたためであります。県債は前借を含めると予算額に比し二億二千万円の不足となつておりますが起債承認額五億二千六百万円でありますのでその限度において年度内に収入の見込みです。寄附金については一億五百五十四万余円の収入未済額がありますがこれは事業執行との関係において納付が遅れており目下この整理に努力中であります。

その外の諸収入についても鋭意収入の確保に努めておりますので相当程度の収入は得られるものと見透しを

けております。

次に支出の状況についてその概要を申し述べます。

御承知の通り支出の面においては災害の復旧、産業の開発など県政の重要な問題が山積しており経済的には金融の引締、物価の昂騰等の中にあつて異常の苦境にある県民経済の上に立つ県財政の運営は決して容易でないものでありましたがこれを克服して重点事業を推進すると共に冗費を節減し常に収入支出の均衡を図ることに努めたのでありましてその執行状況は別表(第一表)に示すとおりであります。

支出済のおもなものは土木費の五億八千二百四十一万余円、産業経済費の四億九千三百八十一万余円については相当の予算残高がありますがこれらは公共事業の決定が遅れたための工事の遅延によるものであり一部事業繰越は予想されますが、県出納閉鎖期の五月末日迄には支払整理ができるものと考えられます。

以上説明致しましたのは昭和二十九年年度一般会計の収入と支出の三月末の概要でありまして最近の金融引締めのため財政調整資金の借入等意の如くならず専ら收支均衡を計ることにより切り抜けている現状であります。

これを月別に示しますと別表(第三表)のとおりであります。特別会計については別表(第四表)に示すとおり各会計共大体において収入支出の均衡を保っております。ただ県立中央病院費については本年度としては收支の均衡はとれておりますが前年度の不足額を補うまでに至らず発電事業費については起債の承認が遅れているためそれぞれ若干の繰上充用が予想されます。

以上二十九年年度の収入及び支出の概況を説明致しました。どこの会計においても予算額に対して収入未済額及び支出未済額が相当多額に見受けられますが会計閉鎖終期の五月末日までには鋭意努力致しまして健全なる収入支出の均衡を期する考えであります。

(第一表)

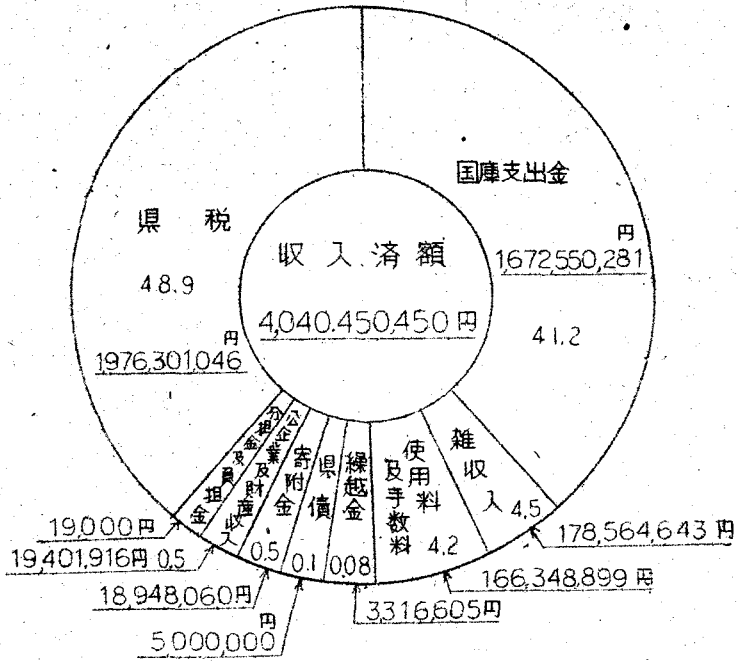
昭和二十九年年度一般会計歳入予算執行状況調査

昭、三〇、三、三二現在

科 目	予 算 額	收 入 済 額	予算額に対する未収入額	予算額に対する收入済額の比率
県 税	三,二二二,三七七,四七五	一,二七五,一〇四,〇〇〇	二,九四七,二七三,四七五	三九・一
公企業及財産収入	二五,一七五,七五七	一五,〇五一,二一六	一〇,一六四,五四一	五九・七
分担金及負担金	二一,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇,〇〇〇	六,〇〇〇,〇〇〇	七一・四
使用料及手数料	一八,〇一三,六四四	一六,四八六,六六九	一,五二六,九七五	九一・五
国庫支出金	一,六六三,七九〇,九六九	一,一七三,〇一三,一八八	四九〇,七八七,七八一	七〇・三
寄附金	三三,四九六,七三六	一,八二八,〇〇〇	三一,六六八,七三六	五・四
繰入金	一五,〇〇〇,〇〇〇	〇	一五,〇〇〇,〇〇〇	〇
繰越金	一五,一〇五,一七九	三,三六六,六五五	一一,七三八,五二四	二二・三
雑収入	一六,一九三,三三三	一六,五四四,四四三	三五一,一一〇	一〇一・九
県債	六四,三七七,三三三	〇	六四,三七七,三三三	〇
合 計	五,三三二,七三六,八六六	〇四,〇五〇,〇五〇,〇	一,二八二,六八六,八一六	七五・〇

収入済額内訳

(第二表)



科目	予算額	支出済額	差引予算残額	予算額に対する支出額の比率
議会費	五、八四四、四三三	五、三三三、四七三	四、五七、九六〇	八・五
県庁費	六、一六六、七六〇	六、一六六、七六〇	一〇、七〇、八〇〇	九・九
警察費	三、四〇、三三六	一、九七、八七三	一、四二、四六三	九・〇
土木費	一、〇〇、〇〇〇	五、八四八、四七三	四、八四八、四七三	五・八
教育費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
社会及労働施設費	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
保健衛生費	九、〇〇、〇〇〇	九、〇〇、〇〇〇	九、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
産業経済費	九、〇〇、〇〇〇	九、〇〇、〇〇〇	九、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
財産費	四、〇〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
統計調査費	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
選挙費	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
公債費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
諸支出金	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
予備費	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一〇・〇
合計	五、三三三、七九六	四、三三三、七九六	一、〇〇〇、〇〇〇	八〇・四

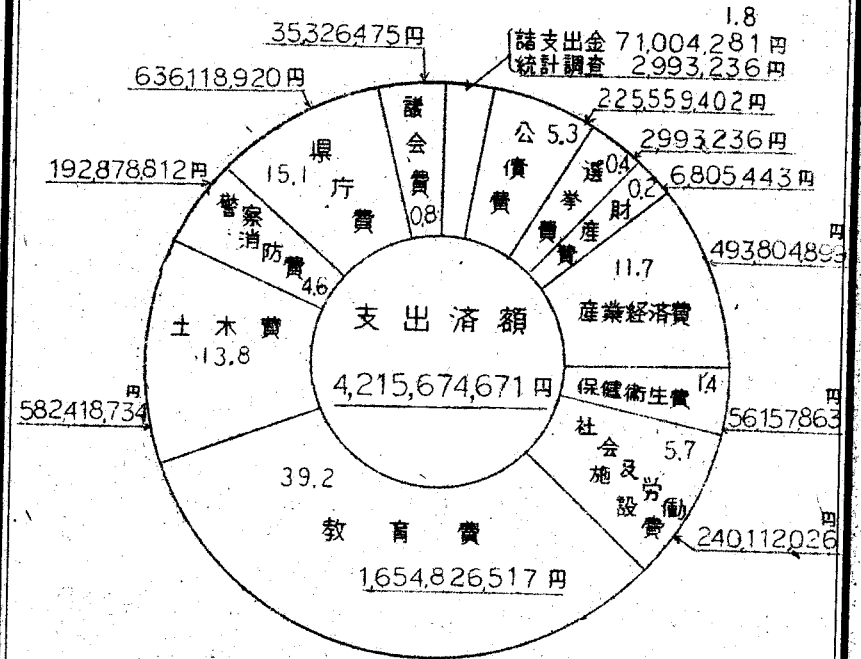
昭和二十九年年度一般会計歳出予算執行状況調

昭三〇・三・三一現在

(第三表) 昭和二十九年年度收入支出月別状況 昭和三〇、三〇、三一現在

月別	昭和二九年	昭和三〇年	昭和三一年	現在	区	歳入	歳出
四月	1,618,470	1,618,470	1,618,470	1,618,470	区	1,618,470	1,618,470
五月	2,213,470	2,213,470	2,213,470	2,213,470	区	2,213,470	2,213,470
六月	2,392,470	2,392,470	2,392,470	2,392,470	区	2,392,470	2,392,470
七月	2,487,470	2,487,470	2,487,470	2,487,470	区	2,487,470	2,487,470
八月	2,572,470	2,572,470	2,572,470	2,572,470	区	2,572,470	2,572,470
九月	2,657,470	2,657,470	2,657,470	2,657,470	区	2,657,470	2,657,470
十月	2,742,470	2,742,470	2,742,470	2,742,470	区	2,742,470	2,742,470
十一月	2,827,470	2,827,470	2,827,470	2,827,470	区	2,827,470	2,827,470
十二月	2,912,470	2,912,470	2,912,470	2,912,470	区	2,912,470	2,912,470
合計	27,000,000	27,000,000	27,000,000	27,000,000	区	27,000,000	27,000,000
合計	27,000,000	27,000,000	27,000,000	27,000,000	区	27,000,000	27,000,000

支出済額内訳



(第四表)

昭和二十九年年度特別会計収入状況調

昭三〇・三・三一現在

會計名	予算額	収入済額	予算に対する未収入額	予算に対する収入済額の比率
災害救助基金	四,三三三,六三三	一,一八八,四四五	三,一四五,一八八	二七・〇%
母子福祉資金貸付事業費	一一,一八四,四九九	三,〇〇〇,三三三	八,一八四,一六六	二六・九%
就学奨励資金	三三,八三三	一,四一〇,三三三	三二,四二二	四一・三%
学校生徒奨励資金	三,二二〇,〇〇〇	三,七〇〇,〇〇〇	四八〇,〇〇〇	九六・八%
県立学校実習費	九,四四四,四七七	七,四九八,八二四	一九四五,六五三	八〇・〇%
印刷事業費	六,三三三,三三三	三,八〇〇,七二六	二,五三二,六〇七	六〇・〇%
用品調達事業費	一六,三三三,〇〇〇	九,七〇四,五三三	六,六二八,四六七	五九・六%
畜牛増殖奨励事業費	六,三三三,七九九	九,四六六,七九九	四,一三三,〇〇〇	六九・三%
無畜農家解消事業費	三,三三三,〇〇〇	二,四四四,〇〇〇	八八九,〇〇〇	五八・六%
県立中央病院費	一一,五六七,八三三	五,九三三,〇三三	五,六三四,八〇〇	五一・四%
発電事業費	九,七五七,一〇〇	三,六三三,一〇〇	六,一二四,〇〇〇	三六・四%

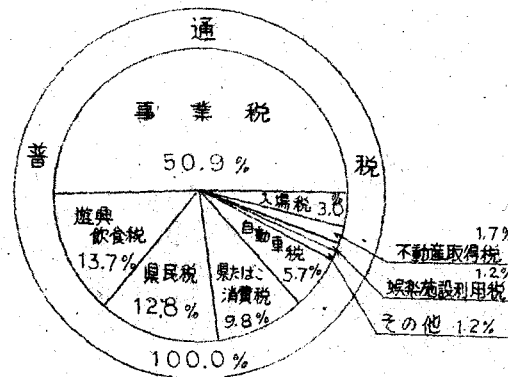
昭和二十九年年度特別会計支出状況調

昭三〇・三・三一現在

會計名	予算額	支出済額	予算残額	予算額に対する支出済額の比率
災害救助基金	四,三三三,六三三	九,九九一,〇〇〇	四,三三三,六三三	八二・九%
母子福祉資金貸付事業費	一一,一八四,四九九	二,二六六,四九九	八,九一七,九九九	二〇・三%
就学奨励資金	三三,八三三	一,三三三,三三三	三二,五〇〇	三・九%
学校生徒奨励資金	三,二二〇,〇〇〇	三,二二〇,〇〇〇	〇	一〇〇・〇%
県立学校実習費	九,四四四,四七七	七,一三三,三三三	二,三一一,一四四	七五・九%
印刷事業費	六,三三三,三三三	四,九四四,三三三	一,三八九,〇〇〇	八〇・〇%
用品調達事業費	一六,三三三,〇〇〇	一〇,九五五,八三三	五,三七七,一六七	六七・二%
畜牛増殖奨励事業費	一,三三三,七九九	五,九三三,〇〇〇	四,五九九,二〇一	四四・一%
無畜農家解消事業費	三,三三三,〇〇〇	一,三三三,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	四〇・一%
県立中央病院費	一一,五六七,八三三	六,九三三,〇三三	四,六三四,八〇〇	七六・九%
発電事業費	九,七五七,一〇〇	四,一三三,一〇〇	五,六二四,〇〇〇	四二・三%

四、縣民の負担状況について

県民の皆様の県税の負担状況並びに徴収状況は別表のとおりであります。
 なお、昭和二十九年度は二十八年度に比し、事業税、遊興飲食税等一連の税率低減措置が講じられたにかかわらず、県民一人当り負担額が増加したのは、大法人の所得の増加並びに県たばこ消費税創設に起因すると考えられます。



県税最終予算額	四五九、二九七 ^十 円
右に對する県民一人当り負担額	七六五・二七
同一世帯当り負担額	三、九四〇・七七

鳥取県人口 六〇〇、一七七人
 同 世帯数 一一六、五五〇世帯

昭和二十九年年度最終予算における県税の負担状況

区分	予算額 (千円)	割合 (%)	納税者数 (義)	同上の全世帯数に対する割合 (%)	納税者一人当りの税額 (円)	備考
普通税	四、一七〇	100.0%	1,247,000	100.0%	3,300	
事業税	三三、五三三	80.9%	1,178,500	10.0%	1,670	
入場税	三、八七九	9.5%	三三九	0.3%	五、八二五	
遊興飲食税	六、八六九	16.5%	一、四二六	1.1%	四、八二五	(特別徴収義務者)
自動車税	三、二六六	7.9%	三、五七六	2.8%	七、二七三	
鉦区税	三、一三六	7.7%	三、三三三	2.6%	四、八四九	
狩猟者税	一、一三九	2.8%	三、三三三	2.6%	四、八四九	
臨時道路補修税	二、七二七	6.7%	一、四二六	1.1%	一、九一三	
県民税	一、三〇〇	3.1%	100	0.1%	一三、〇〇〇	
不動産取得税	五、六三三	13.7%	一、二七五	1.0%	三、四四〇	
県たばこ消費税	七、七三三	18.8%	一、二七五	1.0%	六、一四七	
娯楽施設利用税	五、七三七	14.0%	一	0.0%	五、七三七	
旧法による税	二六	0.0%	三三	0.0%	一、一〇〇	
合計	四、一七〇	100.0%	1,247,000	100.0%	3,300	

昭和二十九年年度県税徴収状況

(昭和三〇年三月末現在)

税目	最終予算額		収入額		未納額	備考
	千円	円	千円	円		
普通税	四九、二六九	一〇六、〇〇〇	四九、三三〇	一〇六、〇〇〇	二二、五九〇	
事業税	三三、五八三	二七、一四七	二七、一四七	二六、五	四、五九六	
入場税	二、八八七	二、八八六	二、八八六	九、七	二七、三六四	
遊興飲食税	六、八四九	五、四九〇	五、四九〇	八、三	二五、三三三	
自動車税	二六、二六六	二六、〇〇二	二六、〇〇二	一一、二	四、二六六	
鉱区税	一、三三九	一、〇八六	一、〇八六	九、三	二、〇四四	
狩猟者税	二、七二七	二、七〇六	二、七〇六	九、八	一、五九	
臨時道路補修税	一、一〇〇	一、一五六	一、一五六	九、七	一〇三	
県民税	五、九六六	五、〇九七	五、〇九七	九、二	一六、〇四八	
不動産取得税	七、三二二	五、九〇六	五、九〇六	七、五	二、〇一七	
県たばこ消費税	四、九九五	四、五五五	四、五五五	一〇、三	—	
娯楽施設利用税	五、七三七	六、二二四	六、二二四	一〇、八	七、八	
旧法による税	二六	一八三	一八三	一三、〇	二、一三〇	
合計	四九、二六七	四九、三三〇	四九、三三〇	一〇六、〇	二二、五九〇	

五、昭和三十年年度縣財政について

1、当初予算について

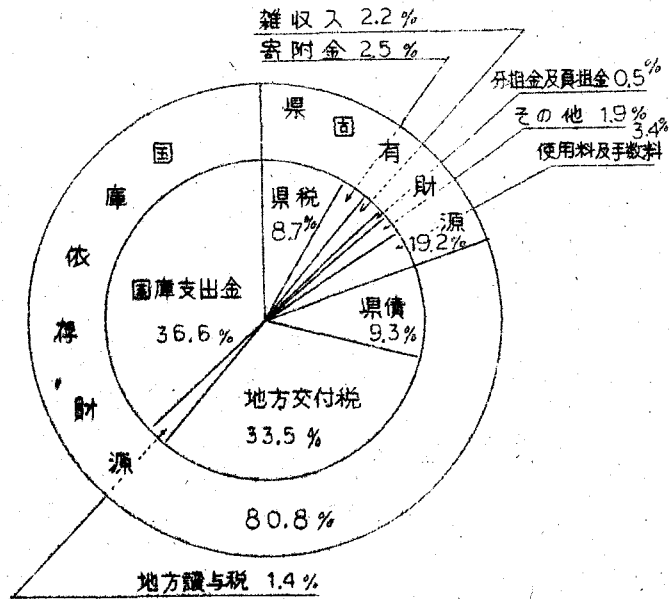
わが国の現状から致しまして、通貨の価値を安定し貿易の均衡を計る事が極めて重要であることは、御承知のとおりでありまして、これがため政府は財政支出の緊縮を断行して予算の健全性をはかるため昭和三十年年度予算を昭和二十九年年度同様一兆円の範囲内にとどめ、いわゆる緊縮予算を編成いたしました。日本経済を正常なる軌道に乗せるための方策をとらうとしており、又一面地方団体に対しましても政府の財政経済政策に準拠しまして財政規模に適合した均衡財政をもつて予算を編成するよう強く要請いたしておるのであります。国庫依存度の高い本県としては国政の方向に順応することはもとより当然のことであり、また県自体としてもいまにして財政規模を圧縮して財政の再健整備を強力に推進することに努めなければ悔を県政の将来にのこすおそれありとの結論に達し、このため極力緊縮財政主義をとることと致した次第であります。

しかしながら、これがためには幾多の矛盾を克服しなければならないのであります。すなわち、まず第一に昭和二十九年年度予算の赤字が相当額予想されるだけに一層財政規模の圧縮をはからなければならぬこと、第二は一億八千万円に上る給与費の増加及び県債費一億円の増加並びに恩給費その他の経費増加の問題をいかにするか、第三は、このような予算規模の縮小と消費的経費の膨張から来る事業費の圧縮を県行政の効率に影響せしめない工夫の問題であります。従つて人件費、一般的事務費、補助金等消費的経費については大巾に節減合理化に努めると共に又、県単独の行政費についても最少限度に止めなければならぬので重点的に且つ総合的に行政効果の昂揚に努めるよう予算編成に当つた次第であります。

昭和30年度当初予算 (合同日議決)

歳入 (単位円)

科 目	金 額	割合	科 目	金 額	割合
1. 県固有財源	1,011,277,502	19.2	雑収入	116,346,813	2.2
県 税	459,124,000	8.7	2. 国庫依存財源	4,256,481,911	80.8
公企業及財産収入	22,260,557	0.4	国庫支出金	1,927,725,911	36.6
分担金及負担金	24,887,575	0.5	地方譲与税	71,960,000	1.4
使用料及手数料	177,666,643	3.4	地方交付税	1,767,606,000	33.5
寄 附 金	130,799,000	2.5	県 債	489,190,000	9.3
繰 入 金	100,000	—	合 計	5,267,759,413	100.0
繰 越 金	80,092,914	1.5			



その過程において特に問題となりました点は義務教育職員費と機構改革に関連する一般職員の定数減であります。義務教育職員費については三十九年度には相当の児童生徒数の自然増加がありますが、県財政の現情と他県の実情をも勘案し学級編成基準を小、中学校共二名増に改訂することとしまして、小、中学校合わせて七十二名の職員を行うことと致したのであります。

次に機構改革と職員の定数減であります。今回知事公室の設置をするともに経済部を解体致しまして農林部を経済部と改め、商工行政を新経済部で取り扱うことと致し、又現在の民生部を民生労働部と改め労働に關する事項を所管させることとし、これにより県の機構は一室五部三十三課に改めるとともに東部地方事務所及び農業総合研究所を廃止することと致しました。

なお機構改革に併行して職員の定数減の問題につきましては、昭和二十九年赤字財政克服の一環として強力なる人員整理を実施致したのであります。これによる欠員は殆んど補充をせず八十名の欠員を得ましたので今回の東部事務所等の廃止に伴つて予想し得る定数減三十四名と合しまして知事部局で百十四名を減員するとともに知事部局以外においても教育委員会事務局職員六名、地方労働委員会において一名の定数減を行うことと致したのであります。

かくして編成致しました昭和三十九年度当初予算の内容を大別致しますと職員給与費におきまして二十二億五千六百万円、法令その他に基く義務的経費十億八千万円、国庫補助奨励事業費五千万円、公共事業費十二億八千万円、一般行政費二億八千万円、県独自の行政施策費一億三千五百万円を計上した外、同日追加議決された事業繰越予算一億七千七百万円を含め五十二億六千七百七百万円となつたのであります。

2、今後の見越し
昭和三十年度県財政は国の財政規模の膨張抑制又は既定経費の節減等国の強力な措置の影響により県財政は一層圧縮される上に昭和二十九年以前に赤字に対処し、これが解消のための措置等のため、このまま推移するならば、本年度県財政の運営はいよいよ窮迫を加えまことに容易でない事態に立ち至ると存じます。
これが対策と致しましては、赤字要因を根源から解消する抜本的な地方財政制度改革の措置にまっぴかなく私は県民皆様の御協力の下に、県財政の現状殊に本県の如き弱少県の実情を強く政府に訴え恒久的財政措置確立のため邁進したいと存じます。

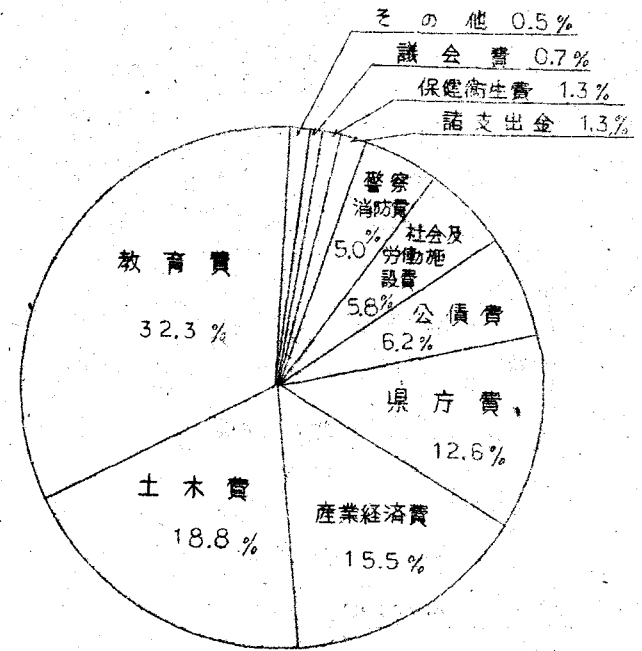
六、県債、一時借入金及び財産の状況について

1、県債について
昭和二十九年年度の地方債は国の本予算成立後、経費節約による公共事業費の減額等があり、補助事業及び災害復旧費に対する起債の配分も遅れていたものでありますが、これらに対する起債額五億五千二百万円の配分を受けましたので直轄事業負担金に対する交付公債その他八千三百二十三万余円と合わせて六億三千五百余万円を起債することと致しまして県単独事業の翌年度繰延計画打切等の措置を構するとともに緊急を要する補助事業等につきましては次のとおり一般財源を充当して事業を実施した次第であります。

昭和30年度当初予算(合同日議決)

歳出 (単位円)

科 目	金 額	割合	科 目	金 額	割合
議 会 費	37,638,000	0.7	財 産 費	6,106,000	0.1
県 庁 費	661,617,000	12.6	統 計 調 査 費	6,473,000	0.1
警 察 消 防 費	263,738,000	5.0	選 挙 費	8,320,000	0.2
土 木 費	989,359,413	18.8	公 債 費	329,040,000	6.2
教 育 費	1,700,217,000	32.3	諸 支 出 金	65,823,000	1.3
社 会 及 勞 働 施 設 費	305,839,000	5.8	予 備 費	5,000,000	0.1
保 健 衛 生 費	69,854,000	1.3	合 計	5,267,759,413	100.0
産 業 経 済 費	818,735,000	15.5			



昭和二十九年年度起債事業実施状況

(単位千円)

区分	予算計上額		実施額		起債借入額内訳	
	事業費	国・補寄その他附起債財源	事業費	国・補寄その他附起債財源	運用部簡保金公債(台銀)募その他	計
一、補助事業	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
一、一般	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
災 害	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
二、揮発油譲与税分	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
三、単独事業	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
一、一般	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
災 害	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
四、直轄事業負担金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
一、一般	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
災 害	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

区分	借入先		借入金額		償還条件	
	資金運用部郵政省 山陰合同銀行 建設省、運輸省 厚生省	借入金額	年利率	据着期間	償還年限	償還財源
五、公営企業	3,875,000	7,962,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
電 気	3,000,000	4,636,000	6.5%	2~5年	8~10年	貸付金償還金
病 院	1,000,000	3,326,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
六、その他	2,875,000	3,326,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
母子福祉貸付金	500,000	500,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
中小企業協同組 合等施設補助金	3,375,000	3,326,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
職員住宅設置 費	500,000	500,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
合 計	1,175,000	1,175,000	6.5%	2~5年	8~10年	一般財源
一、単独事業は公共事業に準ずるもののみをあげた。						
二、電気事業は翌年度収入を充当し実施した。						
三、本年度借入額の償還条件は次の通りである。						

中小企業等協同組合 同施設々置等補助金 職員住宅設置費	通産省 地方職員共済組合	一、七五〇 五、〇〇〇	〃 〃	〇・一 五	〃 〃	一般財源
-----------------------------------	-----------------	----------------	--------	----------	--------	------

なお三月末現在における県債現在額は次のとおり三十一億九千九百余万円の巨額に達し、県債償還金の今後の県財政への重圧が予想されるのでありますが、現行の地方財政制度の下においては本県のような財政に弾力性のない県としては、臨時的災害復旧費及び臨時的公共事業費等の財源を起債に求めることはやむを得ないかと存じます。

県債現在額調

昭和三〇、三三、三二現在

費途	過年度債未償還額	二九年度借入		合計	百分比	二九年度債中	
		見込	込			借入済額	借入見込額
一般會計	二、三六、一五三、三三三	六、〇五、二〇〇、〇〇〇	二、八四、二〇〇、〇〇〇	八、八九、四〇〇、〇〇〇	〇・八	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
教育費	六、九七、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一七、〇〇〇、〇〇〇	八、一四、〇〇〇、〇〇〇	〇・五	〇	〇
社会及労働施設費	七、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	八、五〇〇、〇〇〇	〇・四	〇	〇
保健衛生費	九、五五八、一〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一二、五五八、一〇〇	〇・四	〇	〇
普通土木費	九、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、二二、〇〇〇、〇〇〇	一二、二二、〇〇〇、〇〇〇	〇・三	〇	〇
農業土木費	四、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	〇・二	〇	〇
産業経済費	一〇、三三三、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一三、三三三、〇〇〇	〇・三	〇	〇
災害復旧費	八、三三三、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	九、三三三、〇〇〇	〇・二	〇	〇
警察費	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	〇・一	〇	〇
警の他	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	〇・一	〇	〇
公営企業	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	〇・一	〇	〇
病院事業費	一〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一三、〇〇〇、〇〇〇	〇・四	〇	〇
発電事業費	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	〇・一	〇	〇
計	二、三六、一五三、三三三	六、〇五、二〇〇、〇〇〇	二、八四、二〇〇、〇〇〇	八、八九、四〇〇、〇〇〇	一〇〇・〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇

県債償還計画

(単位千円)

年次	昭和二十八年年度債以前分未償還現在額		昭和二十九年年度債借入予定額		昭和三十年年度以降借入れるものとする		合計	合計	県税(B入)
	元金	利子	元金	利子	元金	利子			
三〇	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三一	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三二	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三三	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三四	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三五	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三六	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三七	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三八	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二
三九	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、三六、一五三、三三三	二、三六、一五三、三三三	〇・六二

註 この償還計画は一般会計分起債額に対する償還計画である。

月	別	借入	償還	残高	備考
昭和二十九年四月	月	20,000 (20,000)	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	
五月	月			10,000 (10,000)	
六月	月			10,000 (10,000)	
七月	月			10,000 (10,000)	
八月	月	20,000 (20,000)		20,000 (20,000)	
九月	月	10,000 (10,000)		10,000 (10,000)	
昭和三十年一月	月	100,000 (100,000)		100,000 (100,000)	
二月	月	10,000 (10,000)		10,000 (10,000)	
三月	月	10,000 (10,000)		10,000 (10,000)	

昭和二十九年年度月別一時借入金状況調
(単位千円)

注()は起債前借以外の一時借入金

借入金額	借入先	借入期日	償還期日	利率	備考
30,000	簡易保険	昭和元、五、三	昭和元、七、三	一銭八厘	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、五、五	元、五、三	"	地方交付税交付金見返り
30,000	"	元、五、五	元、八、四	"	財政調整資金
30,000	簡易保険	元、八、五	元、一〇、〇	"	"
30,000	資金運用部	元、八、七	元、一〇、三	"	地方交付税交付金見返り
30,000	"	元、九、七	元、一〇、五	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	簡易保険	元、九、七	元、一〇、五	"	財政調整資金
30,000	"	元、九、七	元、一〇、五	"	起債前借資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"
30,000	簡易保険	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"
30,000	簡易保険	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"
30,000	簡易保険	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"
30,000	簡易保険	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"
30,000	簡易保険	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	財政調整資金
30,000	資金運用部	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
30,000	"	元、一〇、九	元、一〇、〇	"	"

2、一時借入金について
昭和二十九年年度の一時借入金は国庫予算成立遅延等のため年度当初より多額の財政調整資金を必要とし、その額は起債前借資金も含め次のとおりであります。

名	建	增	減	計
農 業 普 及 事 務 所	農 業 普 及 事 務 所	1,000.00		1,000.00
境 港 業 試 驗 場	境 港 業 試 驗 場	1,000.00		1,000.00
公 營 倉 庫 及 監 督 所	公 營 倉 庫 及 監 督 所	1,000.00		1,000.00
境 港 倉 庫 及 監 督 所	境 港 倉 庫 及 監 督 所	1,000.00		1,000.00
元 根 材 工 業 指 導 所	元 根 材 工 業 指 導 所	1,000.00		1,000.00
木 吉 公 共 職 業 補 導 所	木 吉 公 共 職 業 補 導 所	1,000.00		1,000.00
倉 取 公 共 保 健 所	倉 取 公 共 保 健 所	1,000.00		1,000.00
鳥 取 家 子 保 健 所	鳥 取 家 子 保 健 所	1,000.00		1,000.00
郡 米 野 上 村 保 健 所	郡 米 野 上 村 保 健 所	1,000.00		1,000.00
日 野 上 村 保 健 所	日 野 上 村 保 健 所	1,000.00		1,000.00
職 員 公 宅	職 員 公 宅	1,000.00		1,000.00
県 公 宅	県 公 宅	1,000.00		1,000.00
畜 産 加 工 所	畜 産 加 工 所	1,000.00		1,000.00
經 營 傳 習 農 場	經 營 傳 習 農 場	1,000.00		1,000.00
小 鹿 県 營 電 所	小 鹿 県 營 電 所	1,000.00		1,000.00
立 高 等 学 校	立 高 等 学 校	1,000.00		1,000.00
そ の 他 地	そ の 他 地	1,000.00		1,000.00
計	計	10,000.00	2,000.00	8,000.00

名	建	增	減	計
積 善 学 園	積 善 学 園	1,000.00		1,000.00
救 護 施 設 所	救 護 施 設 所	1,000.00		1,000.00
郡 家 保 健 所	郡 家 保 健 所	1,000.00		1,000.00
八 頭 公 舎	八 頭 公 舎	1,000.00		1,000.00
元 根 雨 土 木 出 張 所	元 根 雨 土 木 出 張 所	1,000.00		1,000.00
公 營 住 宅	公 營 住 宅	1,000.00		1,000.00
農 業 試 驗 場	農 業 試 驗 場	1,000.00		1,000.00
蚕 業 試 驗 場	蚕 業 試 驗 場	1,000.00		1,000.00
計	計	10,000.00	2,000.00	8,000.00

3、財産について
 昭和三十年三月末現在における県有財産は次のとおりであります。

土 地

一、一八、六六〇坪六七
 六三、〇五三坪四八
 五五八、七三四石
 二〇隻
 一〇〇台
 七二台

二、四九二、五六三円

なお、昭和二十九年年度中のおもな財産の異動は次のとおりであります。

大 山 国 立 公 園 施 設 所 立 高 等 学 校 他 校 設 計	八五、五〇〇 一九五、六〇〇 二四〇、〇〇〇 六、三五九、一八〇	一四、八〇九 一、四八、八〇九 三、八六、〇七〇	八五、五〇〇 一九五、六〇〇 一九五、六〇〇 五、五五九、一一〇
	八五、五〇〇 一九五、六〇〇 二四〇、〇〇〇 六、三五九、一八〇	一四、八〇九 一、四八、八〇九 三、八六、〇七〇	八五、五〇〇 一九五、六〇〇 一九五、六〇〇 五、五五九、一一〇
立 木 種 類 計	四、三三三石 二、一七七 六、三三三 一、二八三	三、三三三石 二、一七七 三、三三三 一、二八三	四、三三三石 二、一七七 六、三三三 一、二八三
自 動 車 種 別 計	一、一五五台 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五台 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五台 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
乘 用 車 自 動 車 計	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
小 貨 車 自 動 車 計	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
小 貨 物 自 動 車 計	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
特 殊 作 業 用 自 動 車 計	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五 一、一五五 三、一四三 五、〇四三

船 舶 種 類 計	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
漁 業 実 習 船 (わかとり) 計	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
調 査 船 (春 風) 計	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三	一、一五五隻 一、一五五 三、一四三 五、〇四三
機 械 器 具 種 類 計	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一
製 紙 機 械 計	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一
活 版 印 刷 機 械 計	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一	三、一四三台 三、一四三 一、一五五 六、二二一

七、むすび

以上昭和二十九年度の下半期の県財政の概況と昭和三十年当予算の状況について御説明申し上げましたが、
 県民の皆様も此の間の事情を充分御諒解の上本県財政の基盤確立のため絶大なる御支援を賜りたいと存じます。

1. 昭和29年度最終予算額調

歳入

科目	当初予算額	追加予算額	最終予算額	最終予算に対する比率	当初予算を100とし最終予算の増加率	前年度増加率
1. 国税	415,000,000	1,777,379,497	2,192,379,497	40.8%	528%	49%
2. 地方交付税	414,872,000	44,297,351	459,169,351	8.6%	111%	103%
3. 地方公債	128,000	—	128,000	—	100%	109%
4. 地方公債交付金	—	179,635,000	179,635,000	3.3%	—	—
5. 地方公債交付金	—	1,553,447,146	1,553,447,146	28.9%	—	—
6. 地方公債交付金	1,583,362,420	△ 1,583,362,420	—	—	—	—
7. 地方公債交付金	21,253,958	5,943,817	27,197,775	0.5%	128%	127%
8. 地方公債交付金	30,490,000	△ 3,484,500	27,005,500	0.5%	89%	60%
9. 地方公債交付金	172,278,794	7,883,890	180,162,684	3.4%	105%	109%
10. 地方公債交付金	2,029,032,073	△ 45,304,974	1,983,727,099	36.9%	98%	90%
11. 地方公債交付金	109,368,067	15,128,209	124,496,276	2.3%	114%	95%
12. 地方公債交付金	100,000	14,700,000	14,800,000	0.3%	14,800%	1,345%
13. 地方公債交付金	17,301,781	—	17,301,781	0.3%	100%	4%
14. 地方公債交付金	136,055,969	25,917,285	161,973,254	3.0%	119%	145%
15. 地方公債交付金	641,069,000	2,667,000	643,736,000	12.0%	100%	75%
合計	5,155,312,062	217,467,804	5,372,779,866	100.0%	104%	99%

歳出

科目	当初予算額	追加予算額	最終予算額	最終予算に対する比率	当初予算を100とし最終予算の増加率	前年度増加率
1. 歳入	39,344,473	550,000	39,894,473	0.7%	101%	94%
2. 歳入	655,242,068	924,692	656,166,760	12.2%	100%	111%
3. 歳入	6,764,629	200,556,760	207,321,389	3.9%	306%	318%
4. 歳入	1,148,271,559	△ 141,720,396	1,006,551,145	18.7%	88%	68%
5. 歳入	1,702,800,350	21,500,260	1,724,300,610	32.1%	101%	109%
6. 歳入	309,281,648	911,571	310,193,019	5.8%	100%	93%
7. 歳入	86,252,150	6,372,095	92,624,245	1.7%	107%	77%
8. 歳入	893,047,919	69,324,205	962,372,124	17.9%	108%	100%
9. 歳入	5,432,000	1,900,000	7,332,000	0.1%	135%	117%
10. 歳入	4,456,300	487,100	4,943,400	0.1%	111%	106%
11. 歳入	1,091,856	24,334,000	25,425,856	0.5%	235%	85%
12. 歳入	221,497,000	8,584,120	230,081,120	4.3%	104%	139%
13. 歳入	77,830,130	23,743,597	101,573,727	1.9%	131%	123%
14. 歳入	4,000,000	—	4,000,000	0.1%	100%	400%
合計	5,155,312,062	217,467,804	5,372,779,866	100.0%	104%	99%

2. 昭和29年度特別会計最終予算額調

会計計名	当初予算額	追加予算額	最終予算額	当初予算を100%として最終予算の増加率		摘要
				%	%	
災害救助基金	1,705,475	2,647,178	4,352,653	255	255	
母子福祉資金貸付事業費	10,000,002	2,184,447	12,184,449	122	122	
奨学奨励資金	32,400	101,452	133,852	413	413	
学校生徒奨励習費	392,000	—	392,000	100	100	
私立学校実習費	7,650,420	1,791,007	9,441,427	123	123	
印刷事業費	6,215,285	—	6,215,285	100	100	
用品調達事業費	21,560,000	△ 5,265,000	16,295,000	76	76	
畜産増殖奨励事業費	861,000	504,789	1,365,789	159	159	
畜産中央病院事業費	3,600,001	50,901	3,650,902	101	101	
畜立中央病院事業費	102,569,150	13,118,671	115,687,821	113	113	
畜立中央病院事業費	415,214,001	△ 316,638,000	98,576,001	24	24	
合 計	569,799,752	△ 301,504,555	268,295,177	47	47	

3. 昭和29年度最終予算科目別財源内訳調

科目	予算額	同 左 特 定 財 源				その他	計	一般財源	同左に 対する 割合		特定財源と一般 財源との割合	
		国庫支出金	寄附金	使用料 手数料	起 債				%	%	%	%
議會費	39,894,473	—	—	—	—	3,000	39,891,473	1.8	0.1	99.9	—	
庁費	656,166,760	73,656,079	—	20,956,197	5,000,000	29,024,371	128,616,647	23.9	19.6	80.4	—	
警察消防費	207,321,389	18,991,100	979,000	2,196,000	—	—	22,166,100	8.4	10.7	89.3	—	
土木費	1,006,551,143	461,957,681	49,128,500	10,212,761	422,570,000	40,974,820	984,823,762	1.0	97.9	2.1	—	
社会教育費	1,724,300,610	600,240,260	13,972,000	104,770,000	52,221,000	600,000	771,805,260	43.1	44.8	55.2	—	
施設建設費	310,193,019	186,376,510	1,349,500	2,914,000	36,950,000	16,939,907	244,529,917	3.0	78.8	21.2	—	
保健衛生費	92,624,245	31,998,166	—	21,192,945	4,800,000	9,022,000	67,013,111	1.2	72.3	27.7	—	
産業経済費	962,372,124	546,726,414	58,222,276	17,667,981	117,195,000	109,283,666	849,095,357	5.1	88.2	11.8	—	
財産費	7,332,000	—	—	—	—	1,900,000	1,900,000	0.2	25.9	74.1	—	
統計調査費	4,943,400	3,413,400	—	—	—	—	3,413,400	—	69.0	31.0	—	
選挙費	25,425,856	15,264,000	—	—	—	—	15,264,000	0.5	60.0	40.0	—	
公債出金	230,081,120	4,400,553	—	—	—	—	37,500	10.2	1.9	98.1	—	
予備費	101,573,727	40,742,936	845,000	252,800	5,000,000	23,191,265	70,032,001	1.4	68.9	31.1	—	
予算総額	5,372,779,866	1,983,727,099	124,496,276	180,162,684	643,736,000	230,976,529	3,163,098,588	100.0	58.9	41.1	—	

一 般 財 源 内 課		
果 税	459,297,851 (20.8%)	
普 通 税	459,169,851 (20.8%)	
旧 法 上 の 税	128,000 (—%)	
護 与 付 税	179,635,000 (8.1%)	
地 方 交 付 税	1,553,447,146 (70.3%)	
線 越 金	17,301,781 (0.8%)	
合 計	2,209,681,278 (100.0%)	

01025

5. 昭和29年度最終予算費途別調

(単位千円)

区 分	算 額		財 源		内 訳			一 般 財 源	
	予 算 額	百分比	国 補	寄 附 金	便 用 料	起 債	そ の 他	一 般 財 源	百分比
1 職員給与費(含諸手当)	2,185,202	40.7	636,485	2,014	128,264	86,010	16,078	1,316,351	59.6
一 一般 職 員	508,300	—	79,023	—	20,265	68,788	8,092	332,032	—
一 公立 職 員	439,512	—	79,023	—	20,265	—	8,092	332,032	—
一 共立 職 員	68,788	—	—	—	—	68,788	—	—	—
一 私立 職 員	313,450	—	4,733	—	103,020	—	—	205,697	—
一 義務 職 員	1,095,406	—	547,703	2,014	—	—	—	545,689	—
一 専任 職 員	50,477	—	—	—	—	—	—	50,477	—
一 兼任 職 員	14,921	—	179	—	—	—	—	14,742	—
一 特別 職 員	133,252	—	—	—	—	—	—	133,252	—
一 非常 職 員	24,895	—	29	—	—	—	—	24,866	—
一 臨時 職 員	44,501	—	4,818	—	4,979	17,222	7,986	9,496	—
一 臨時 職員	18,592	—	1,106	—	—	17,222	—	264	—
一 臨時 職員	25,909	—	3,712	—	4,979	—	7,986	9,232	—
一 臨時 職員	533,221	9.9	30,612	—	787	557	20,647	480,638	21.8
一 臨時 職員	179,732	—	11,370	—	—	—	20,029	148,333	—
一 臨時 職員	64,380	—	710	—	691	—	292	62,687	—
一 臨時 職員	237,851	—	4,401	—	—	—	38	233,412	—
一 臨時 職員	43,509	—	14,131	—	71	369	288	28,650	—
一 臨時 職員	7,749	—	—	—	25	168	—	7,556	—

01025-1

3	法 令 経 費	470,688	8.8	321,040	1,512	14,719	5,400	30,034	97,963	4.4
	衆議院議員選挙費	14,544	—	14,544	—	—	—	—	8,500	—
	知事選挙費	8,500	—	—	—	—	—	—	500	—
	海区域漁業調整委員選挙費	500	—	—	—	—	—	—	500	—
	生活保護措置費	124,871	—	99,496	—	—	—	—	25,374	—
	児童施設措置費	24,718	—	16,232	—	—	—	100	8,386	—
	児童核医療費	11,056	—	8,402	—	—	—	590	2,064	—
	伝染病予防費	25,000	—	12,500	—	—	—	—	12,500	—
	担金	2,788	—	1,394	—	—	—	—	1,394	—
	その他	258,692	—	168,472	1,512	14,719	5,400	29,344	39,245	—
4	の 他	91,001	1.7	73,315	4,731	210	—	5,133	7,612	0.3
	国庫補助奨励事業費	1,494,902	27.8	912,793	88,084	1,544	427,024	37,606	27,851	1.3
5	一 般	1,151,316	—	648,612	86,991	1,000	377,414	10,637	26,662	—
	災害	343,586	—	264,181	1,093	544	49,610	26,969	1,189	—
	県独自の行政施設費	228,838	4.3	4,501	24,428	1,884	92,292	22,927	82,806	3.7
	単一	173,713	3.2	4,429	24,428	1,264	91,702	12,927	38,963	1.8
	災害	142,614	2.6	4,429	24,428	1,264	60,603	12,927	38,963	1.8
	補助金及び委託料	31,099	0.6	—	—	—	31,099	—	—	—
	その他	36,227	0.7	72	—	620	590	—	34,945	1.6
	その他一般行政費	18,898	0.4	—	—	—	—	10,000	8,898	0.3
7	合 計	368,948	6.8	4,981	5,727	32,755	32,473	98,552	196,460	8.9
		5,372,780	100.0	1,983,727	124,496	180,163	643,736	230,977	2,209,681	100.0

6. 昭和29年度最終予算額消費的投資的分析表

(1) 総括表

備考

区 分 事業 名	予算及 決算 (見込) 総額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費														備考												
		人 件 費				物 件 費			そ の 他			予算及 決算 (見込) 額	予 算 及 決 算 (見 込) 額 の 財 源								予算及 決算 (見込) 額	予 算 及 決 算 (見 込) 額 の 財 源										
		議員委 員報酬	基本給	職 員 手 当	その他	旅 費	需用費	交際費	維 持 修繕費	生 活 保護費	市町村 への 交付金		その他	国 庫 補 助	国補のうち 市町村諸団 体への 交付金	寄 附 金	使用料 及手数料	起 債	その他			一般財源	市町村 への 交付金	諸団体 への 交付金	国 補	国補のうち 市町村諸団 体への 交付金	寄 附 金	使用料 及手数料	起 債	その他	一 般 財 源	
一 般 事 業	3,600,342	24,895	1,718,603	381,792	294,599	131,792	226,111	4,974	68,977	124,370	85,669	538,569	3,600,342	1,061,446	52,829	72,183	7,791	177,556	33,790	180,626	2,139,133											
公 共 事 業	1,217,260																															
一 般	1,217,260																															
災 害	368,167																															
小 計	1,585,427																															
単 独 事 業	147,011																															
一 般	147,011																															
災 害	40,000																															
小 計	187,011																															
合 計	5,372,780	24,895	1,718,603	381,792	294,599	131,792	226,111	4,974	68,977	124,370	85,669	538,569	3,600,342	1,061,446	52,829	72,183	7,791	177,556	33,790	180,626	2,139,133	1,772,438	150,484	92,660	922,281	141,686	65,990	116,705	2,607	609,946	50,351	70,548

(2) 款別内訳

区 事業 分 名	予 算 及 決 算 (見込) 総 額	消 費 的 経 費											投 資 的																								
		人 件 費				物 件 費				そ の 他			予 算 及 決 算 (見込) 額	予 算 及 決 算 (見 込) 額 の 財 源					予 算 及 決 算 (見込) 額	左 の うち		事 業 費 区 分					予 国 補 市 町 村 へ の 交 付 金										
		議 員 補 酬	基 本 給	職 員 手 当	其 他	旅 費	需 用 費	交 際 費	維 持 修 繕 費	生 活 保 護 費	市 町 村 へ の 交 付 金	其 他		国 庫 補 助	国 補 の うち 市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 へ の 交 付 金	寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料		起 債	其 他	一 般 財 源	市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 へ の 交 付 金	公 共 事 業	単 独 事 業		一 般	災 害	小 計	一 般	災 害	小 計				
議 会 費	39,894	16,817	4,839	1,425	458	8,466	3,961	900	2,677	-	-	351	39,894	-	-	-	-	-	3	39,891	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 庁 費	656,167	4,421	360,243	78,933	172,257	9,874	15,460	2,960	2,724	-	-	1,295	648,167	73,636	-	-	-	20,956	-	29,025	524,550	8,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,000	-	8,000	-	-	
警 察 消 防 費	207,322	432	109,753	27,619	11,911	14,171	26,875	350	2,917	-	-	6,974	201,002	15,832	-	-	-	2,196	-	-	182,974	6,320	-	-	5,646	674	6,320	-	-	-	-	-	-	-	3,160		
土 木 費	1,006,551	-	-	1,424	1,043	2,563	4,424	-	36,151	-	-	5,360	50,965	375	-	-	165	9,220	28,200	4,202	8,803	955,586	-	990	628,744	258,108	886,852	38,734	30,000	68,734	461,563	-	-	-	-		
教 育 費	1,724,301	1,788	1,234,972	259,650	72,114	26,336	24,927	250	8,551	-	-	10,127	1,638,715	586,008	-	-	2,172	104,770	-	600	945,165	85,586	-	-	37,384	1,844	39,228	36,358	10,000	46,358	14,232	-	-	-	-		
社 会 及 勞 働 施 設 費	310,193	744	8,398	2,826	5,479	9,121	21,298	30	1,558	124,370	8,680	42,145	224,649	147,096	1,603	-	132	2,914	-	15,701	58,806	85,544	4,350	-	79,344	-	79,344	6,200	-	6,200	39,280	-	-	-	-		
保 健 衛 生 費	92,624	-	-	822	4,524	9,650	18,243	-	1,682	-	6,358	35,885	77,164	24,417	3,159	-	-	20,695	-	9,022	23,030	15,460	-	-	15,162	-	15,162	298	-	298	7,581	-	-	-	-		
産 業 経 済 費	962,372	459	116	2,098	23,912	33,146	86,342	84	7,667	-	21,470	173,481	348,775	150,261	19,093	72,183	5,322	16,552	590	96,944	79,106	613,597	146,134	91,670	450,980	107,541	558,521	55,076	-	55,076	396,465	14	-	-	-		
財 産 費	7,332	-	-	-	-	261	180	-	4,255	-	-	2,636	7,332	-	-	-	-	-	-	-	1,900	5,432	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
統 計 調 査 費	4,943	-	-	-	912	1,261	1,425	-	30	-	1,140	175	4,943	3,413	1,025	-	-	-	-	-	1,530	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
選 挙 費	25,426	166	282	425	369	3,925	7,204	-	169	-	12,506	380	25,426	15,264	8,506	-	-	-	-	-	10,162	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
公 債 費	230,081	-	-	-	-	300	410	-	-	-	-	229,371	230,081	4,401	-	-	-	-	-	38	225,642	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
諸 支 出 金	101,574	68	-	6,570	1,611	12,718	15,362	400	596	-	35,515	26,389	99,229	40,743	19,443	-	-	253	5,000	23,191	30,042	2,345	-	-	-	-	-	2,345	-	2,345	-	-	-	-	-		
予 備 費	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,000	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	5,372,780	24,895	1,718,603	381,792	294,590	131,792	226,111	4,974	68,977	124,370	85,669	538,569	3,600,342	1,061,446	52,829	72,183	7,791	177,556	33,790	180,626	2,139,133	1,772,438	150,484	92,660	1,217,260	368,167	1,585,427	147,011	40,000	187,011	922,281	14	-	-	-		

備考	経費																	投資的経費											備考							
	物的							その他										予算及決算(見込)額	左のうち		事業費区分						予算及決算(見込)額の財源									
	旅費	需用費	交際費	維持修繕費	生活保護費	市町村への交付金	その他	国庫補助	国補のうち市町村への交付金	国補のうち諸団体の交付金	寄附金	使用料及手数料	起債	その他	一般財源	市町村への交付金	諸団体の交付金		公共事業	災害	小計	単独事業	一般	災害	小計	国補	市町村への交付金	諸団体の交付金		寄附金	使用料及手数料	起債	その他	一般財源		
458	8,466	3,961	900	2,677	-	-	351	39,894	-	-	-	-	-	3	39,891	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,257	9,874	15,460	2,960	2,724	-	-	1,295	648,167	73,636	-	-	20,956	-	29,025	524,550	8,000	-	-	-	-	8,000	-	8,000	-	-	-	-	-	-	-	5,000	-	3,000	-	-	
911	14,171	26,875	350	2,917	-	-	6,974	201,002	15,832	-	-	2,196	-	-	182,974	6,320	-	5,646	674	6,320	-	-	-	-	3,160	-	-	979	-	-	-	-	-	2,181	-	-
1,043	2,563	4,424	-	36,151	-	-	5,360	50,965	375	-	-	9,220	28,200	4,202	8,803	955,586	-	990	628,744	258,108	886,852	38,734	30,000	68,734	461,563	-	500	48,963	993	394,370	36,772	12,925	-	-		
2,114	26,336	24,927	250	8,551	-	-	10,127	1,638,715	586,008	-	-	2,172	104,770	-	600	945,165	85,586	-	37,384	1,844	39,228	36,358	10,000	46,358	14,232	-	-	11,800	-	52,221	-	7,333	-	-		
5,479	9,121	21,298	30	1,558	124,370	8,680	42,145	224,649	147,096	1,603	-	132	2,914	-	15,701	58,806	85,544	4,350	79,344	-	79,344	6,200	-	6,200	39,280	-	-	1,218	-	36,950	1,239	6,857	-	-		
4,524	9,650	18,243	-	1,682	-	6,358	35,885	77,164	24,417	3,159	-	-	20,695	-	9,022	23,030	15,460	-	15,162	-	15,162	298	-	298	7,581	-	-	498	4,800	-	2,581	-	-	-	-	
3,912	33,146	86,342	84	7,667	-	21,470	173,481	348,775	150,261	19,093	72,183	5,322	16,552	590	96,944	79,106	613,597	146,134	91,670	450,980	107,541	558,521	55,076	-	55,076	396,465	141,686	65,490	52,900	1,116	116,605	12,340	34,171	-	-	
-	261	180	-	4,255	-	-	2,636	7,332	-	-	-	-	-	-	1,900	5,432	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
912	1,261	1,425	-	30	-	1,140	175	4,943	3,413	1,025	-	-	-	-	-	1,530	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
369	3,925	7,204	-	169	-	12,506	380	25,426	15,264	8,506	-	-	-	-	-	10,162	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	300	410	-	-	-	-	229,371	230,081	4,401	-	-	-	-	-	38	225,642	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,611	12,718	15,362	400	596	-	35,515	26,389	99,229	40,743	19,443	-	-	253	5,000	23,191	30,042	2,345	-	-	-	-	2,345	-	2,345	-	-	-	845	-	-	-	-	-	1,500	-	-
-	-	-	-	-	-	-	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,590	131,792	226,111	4,974	68,977	124,370	85,669	538,569	3,600,342	1,061,446	52,829	72,183	7,791	177,556	33,790	180,626	2,139,133	1,772,438	150,484	92,660	1,217,260	368,167	1,585,427	147,011	40,000	187,011	922,281	141,686	65,990	116,705	2,607	609,946	50,351	70,548	-	-	

7. 昭和29年度最終予算額と基準財政需要額調

(単位千円)

大項目	小項目	最終 予算額	消費的 経費	財源内訳						投資的 経費	財源内訳				一般財源 総計 E	基準財政需要額				比較					備考		
				国庫 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源				国庫 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源 D		消費的経費		投資的 経費 I	合計 J	消費的経費			投資的 経費 D-I	合計 E-J			
							給与費A	その他B	計C							給与費F	その他G			計H	A-F	B-G				C-H	
一、	警察費	207,268	200,948	15,776	-	2,196	137,804	45,172	182,976	6,320	3,160	-	979	2,181	185,157	116,182	22,173	138,355	3,625	141,980	21,622	22,999	44,621	△	1,444	43,177	
二、	土木費	1,156,677	201,091	375,282	28,200	26,975	38,407	107,134	145,541	955,586	461,563	394,370	86,728	12,925	158,466	25,561	33,659	59,220	78,620	137,840	12,846	73,475	86,321	△	65,695	20,626	
三、	教育費	1,823,560	1,737,974	586,008	-	123,275	843,611	185,080	1,028,691	85,586	14,232	52,221	11,800	7,333	1,036,024	672,461	67,250	739,711	30,275	769,986	171,150	117,830	288,980	△	22,942	266,038	
四、	厚労 生費	544,075	438,071	193,294	-	51,140	92,314	101,323	193,637	106,004	46,861	46,750	2,955	9,438	203,075	57,267	97,122	154,389	4,914	159,303	35,047	4,201	39,248	△	4,524	43,772	
五、	産業 経済費	1,196,401	579,804	189,212	590	132,094	127,378	130,530	257,908	613,597	396,465	116,605	66,356	34,171	292,079	100,309	39,948	140,257	41,551	181,808	27,069	90,582	117,651	△	7,380	110,271	
六、	戦災復興費	188	188	-	-	-	-	-	188	188	-	-	-	-	188	-	-	-	299	299	-	188	188	△	299	△	111
七、	その 行政 他費	398,507	393,162	76,781	5,000	30,293	151,378	129,710	281,088	5,345	-	-	845	4,500	285,588	85,305	151,198	236,503	10,647	247,150	66,073	△	21,488	44,585	△	6,147	38,438
八、	公債費	49,104	49,104	-	-	-	-	49,104	49,104	-	-	-	-	-	49,104	-	45,131	45,131	-	45,131	-	3,973	3,973	-	-	3,973	
合	計	5,372,780	3,600,342	1,061,446	33,790	365,973	1,390,892	748,241	2,139,133	1,772,438	922,281	609,946	169,663	70,548	2,209,681	1,057,085	456,481	1,513,566	169,931	1,683,497	333,807	291,760	625,567	△	99,383	526,184	

(註) 基準財政需要額は調整率(0.9674730599)を乗じたもの

8. 昭和29年度地方交付税調
(1) 総額 (府県、市町村別)

(単位千円)

区 分	府 県 分			市 町 村 分	合 計	備 考
	全	本 県	割 合			
基準財政需要額	202,895,157 (55.3%)	1,740,097	0.858	165,804,405 (44.7%)	366,804,405	
基準財政収入額	129,572,841 (48.0%)	506,159	0.391	140,300,474 (52.0%)	269,673,315	
交付基準額	85,617,625 (67.6%)	1,233,938	1.476	40,051,757 (32.4%)	123,649,362	
特別交付税	7,377,777 (66.2%)	115,144	1.560	3,761,693 (33.8%)	11,139,470	
一般交付税	3,397,128 (47.5%)	81,352	2.394	3,761,693 (32.5%)	7,158,821	(調整額を含む)
警察分	3,980,649 (100.0%)	33,792	0.848	-	3,980,649	
合計	85,741,011 (68.3%)	1,292,482	1.507	39,858,984 (31.7%)	125,600,000	

(2) 普通交付税分給括表

(単位千円)

区分	摘要	昭和29年度 (A)	昭和28年度 (B)	差 (A) - (B)	引
基準財政需要額	基準財政需要額総括 (イ)	1,740,097	1,511,676	228,421	
	錯誤による増減額 昭和27年度以前 (イ)	—	944	△ 944	
基準財政収入額	基準財政収入額総括 (ロ)	506,159	324,927	181,232	
	錯誤による増減額 昭和27年度以前 (ロ)	—	—	—	
交付基準額	差引 (イ) ± (ロ) (ハ)	1,233,938	1,187,693	46,245	

調整率適用による普通交付税の額

$$\begin{aligned}
 & \text{交付基準額} && \text{基準財政需要額} && \text{調整率} && \text{普通交付税} \\
 & 1,233,938 && (1,740,097) && 0.0825269401 && \\
 & = 1,233,938 && - 56,600 && \times && \\
 & && && && = 1,177,338
 \end{aligned}$$

(3) 基準財政需要額調

経費の種類	測定単位	標準単位	補正前の値	種別補正後の値	補正係数			補正後の値	単位費用	基準財政需要額
					密度	寒冷	連乗			
一、警察	警察職員数	人	663	662	0.981	1.008	0.989	655,224.050	146,753	146,753
二、土道	警察道路の面積	平方米	7,960,758	5,383,361	0.860	1.008	0.867	4,667,374	8.72	142,474
2.橋り	橋りよの面積	米	116,052	141,226	0.888	1.001	0.859	121,313	122.48	40,700
3.河	河川の延長	米	2,105,100	2,375,580	0.888	1.001	0.859	2,375,580	19.71	14,858
4.港	港灣におけるけい船岸の延長	米	4,865	5,730	0.846	1.007	0.846	5,089	1,300.00	46,823
5.その他土木費	港灣における防波堤の延長	平方米	598,943	159.1	0.877	1.007	1.460	4,455	2,250.00	6,616
	人口積計	人	3,489.0	159.1	0.877	1.007	1.460	874,457	18.35	10,024
	面積積計	平方米	598,943	159.1	0.877	1.007	1.460	159.1	46,661.00	16,640
三、小	小学校	人	78,654	235.5	0.962	1.009	0.971	76,354	1,722.00	16,029
3.1.教	小学校	人	2,165	235.5	0.961	1.009	0.970	2,100	77,468.00	7,424
3.1.1.学	小学校	人	78,654	235.5	0.961	1.009	0.970	76,354	1,722.00	131,482
3.1.1.1.学	小学校	人	2,165	235.5	0.957	1.007	0.964	2,270	166,700.00	162,683
3.1.1.1.1.学	小学校	人	78,654	235.5	0.957	1.007	0.964	227,016	700.00	37,841
2.中	中学校	人	38,284	97.0	0.962	1.009	0.971	37,174	2,318.00	23,453
2.1.学	中学校	人	38,284	97.0	0.962	1.009	0.971	37,174	2,318.00	795,873
2.1.1.学	中学校	人	38,284	97.0	0.962	1.009	0.971	37,174	2,318.00	131,482
2.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	890	104,297.00	152,683
2.1.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	93,617	190.00	37,841
2.1.1.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	93,617	190.00	352,006
2.1.1.1.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	93,617	190.00	86,169
2.1.1.1.1.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	93,617	190.00	92,824
2.1.1.1.1.1.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	93,617	190.00	16,679
2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.学	中学校	人	97	97.0	0.962	1.009	0.971	93,617	190.00	195,672

第二号	基準財政収入額が基準財政需要額を超過する額 2. 搬馬、搬輸により収入が多額であることにより考慮した額 3. 昭和29年4月2日以降市制を施行し、又は町村が合併したことにより社会福祉費及び衛生費に係る財政需要額の減少があること (1) 社会福祉費 (2) 衛生費	315,013 35,117 284,652	— — 2,949	— — 1.04
第三号	その他特別の事由 1. 連年災害により財政が窮乏していること 2. 行政整理に伴う退職手当が多額であること 3. 恩給費に係る財政需要があること 4. その他	89,288 187,020 364,031 425,500	2,170 3,800 2,864 5,000	0.24 2.03 0.79 1.18
交付額	(第一号) - (第二号) + (第三号)	1,065,859 6,821,777 556,000	13,834 70,144 45,000	1.30 1.03 0.81
調整額	警 察 の 費 他	3,980,649 2,841,128 556,000	33,792 36,352 45,000	0.85 1.28 0.81
合計	算出額 { 警 察 の 費 他 } 調整額	7,377,777	115,144	1.56

9. 昭和29年度地方債調

単位 全額分 億円

区 分	全 国 総 額				本 県 分											
	地方負担 は 直轄分 担 金	補助並 に事業 費(A)	計	交付 公債	起 債 額 一 政府 基金	投 債 額 公債	債 計 (B)	充 当 率 (A) (B)	直轄負 担 金	補助事 業単 独費 (C)	計	交付 公債	起 債 額 一 政府 基金	投 債 額 公債	債 計 (D)	充 当 率 (C) (D)
一 般 会 計	94	637	731	94	357	60	417	0.65	69,226	413,427	482,653	69,226	351,000	35,000	386,000	0.93
1. 業 補 助 事 業	6	122	128	6	113	0	113	0.93	2,255	47,280	49,535	2,255	35,000	—	35,000	0.74
2. 旧 事 業	3	87	90	3	78	0	78	0.90	2,255	33,040	35,295	2,255	25,000	—	25,000	0.76
(イ) 過 年 災 害	3	35	38	3	35	0	35	1.00	—	14,240	14,240	—	10,000	—	10,000	0.70
(ロ) 現 年 災 害	0	142	142	0	104	0	104	0.73	—	40,000	40,000	—	25,000	—	25,000	0.63
3. 単 独 事 業	0	179	179	0	102	15	117	0.65	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 義 務 教 育 施 設	0	415	415	0	65	45	110	0.27	—	93,200	93,200	—	40,000	15,000	55,000	0.59
5. 一 般 単 独 事 業	0	38	38	0	4	15	19	0.50	—	57,600	57,600	—	20,000	—	20,000	0.35
6. 道 路 整 備 方 案 計 画	100	1,533	1,633	100	745	135	880	0.57	71,481	507,722	579,203	71,481	451,000	70,000	521,000	0.80
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1. 電 気 事 業 公 営 企 業 会 計	0	266	266	0	85	15	100	0.38	—	743,362	743,362	—	10,000	—	10,000	0.23

2. 上水道事業	0	469	469	0	70	30	100	0.21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3. 病院事業	0	107	107	0	11	4	15	0.14	—	6,000	6,000	—	—	6,000	—	—	—	—	6,000	1.00
4. 交通事業	0	154	154	0	5	15	20	0.13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. その他事業	0	60	60	0	8	1	9	0.15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	1,056	1,056	0	179	65	244	0.23	—	49,362	49,362	—	—	—	—	—	—	—	16,000	0.32
総 計	100	2,589	2,689	100	924	200	1,124	0.43	71,481	700,869	772,350	71,481	467,000	70,000	537,000	—	—	—	—	0.77

(1) 本調査は、自治庁より配分を受ける起債について調査したものであり、主管省よりの貸付金等26,750は含まない。
 (2) 県負担は補助事業にあつては地元負担金を除く純県負担額を、単独事業費は予算計上額を記入した。

10. 昭和29年度地方財政計画 (最終分)

29. 12. 1
 単位百万円 自治

事 項	当初計画額	国会修正による増減	補正予算による増減	昭和29年度地方財政計画	左 の 中	
					道府県分	市町村分
A 歳 出						
I 既定財政規模	914,933	—	—	914,933	515,532	399,401
II 既定財政規模是正を要する額	14,895	—	—	14,895	4,098	10,797
1. 単独事業費	4,500	—	—	4,500	1,200	3,300
2. 経常物件費	5,333	—	—	5,333	2,133	3,200
3. その他財政未措置又は不足額	5,062	—	—	5,062	765	4,297
(イ) 議員、委員の報酬手当	2,929	—	—	2,929	239	2,690
(ロ) 特別職の給与	634	—	—	634	47	587
(ハ) 特別勤務手当等	1,499	—	—	1,499	479	1,020
(ニ) 昭和29年度新規財政需要額	35,514	2,329	16,932	54,775	31,635	23,140
(イ) 給与関係経費の増加額	41,424	—	—	41,424	30,777	10,647
(ロ) 給与改訂の平年度化に伴う給与費の増	40,354	—	—	40,354	29,736	10,618
(ハ) 給与費の増	1,070	—	—	1,070	1,041	29
(ニ) 給与関係経費の増加額	1,000	—	3,800	4,800	4,627	173
3. 人口等自然増加に伴う経常費の増	4,145	—	—	4,145	1,134	3,011
4. 公 債 費 の 増	13,096	—	637	13,733	9,167	4,566
5. 国の行政施策に伴う経費の増減	361	825	8,781	9,967	3,472	6,495
(イ) 法令の改廃等に伴う経費の増減額	1,060	—	—	1,060	694	366

補助負担金の増減に伴う経費の増減額	△	699	825	8,781	8,907	2,778	6,129
(a) 昭和28年度災害対策諸費の減	△	8,409	—	—	△ 8,409	△ 7,322	△ 1,087
(b) その他増減	△	7,710	825	8,781	17,316	10,100	7,216
臨時事業費の増減	△	24,512	1,504	3,714	△19,294	△17,542	△ 1,752
(a) 公共事業費	△	16,202	3,304	947	△11,951	△11,200	△ 751
(b) 一般	△	230	3,304	—	3,074	△ 1,556	4,630
(c) 災害	△	15,972	—	947	△15,025	△ 9,644	△ 5,381
(d) 失業対策事業費	△	1,715	—	1,403	3,118	1,403	1,715
(e) 特別道路整備事業費	△	4,124	—	—	△ 4,124	△ 3,577	△ 547
(f) 単独事業費	△	5,901	—	—	△ 6,337	△ 4,168	△ 2,169
(g) その他	△	6,901	—	1,364	△ 5,537	△ 4,168	△ 1,369
警察制度改正による増減額	△	1,000	△ 1,800	—	800	—	800
1. 制度改正による増	△	10,504	204	5,624	16,332	30,609	△14,277
2. 行政整理による減	△	8,980	—	5,562	14,542	29,459	△14,917
3. 退職手当及び恩給費等の増	△	1,226	—	760	466	△ 269	△ 197
1. 節約による減	△	2,750	204	△ 698	2,256	1,419	837
2. 臨時事業費の縮減	△	12,000	—	—	△12,000	△ 5,906	△ 6,094
3. 国の予算補正に伴う公共事業費等の増減	△	5,000	—	—	△ 5,000	△ 2,700	△ 2,300
1. 普通補助経費	△	7,000	—	—	△ 7,000	△ 3,206	△ 3,794
2. 公共事業費	—	—	—	△10,524	△10,524	△ 6,554	△ 3,990
地方交付税の不交付団体における超過財源の増減額	—	—	—	△ 1,498	△ 1,448	△ 902	△ 596
合計	965,348	2,490	12,513	980,351	566,939	413,412	

01038

事項	項	当初計画額	国会修正による増減	補正予算による増減	昭和29年度地方財政計画	左の	
						道府県	市町村
歳入							
1. 地方税		347,406	1,846	3,939	353,191	144,649	208,542
2. 地方譲与税		25,202	△ 1,730	—	23,472	23,188	284
3. 地方交付税		121,600	—	4,000	125,600	92,801	32,799
4. 国庫支出金		267,613	2,374	2,197	272,184	192,934	79,250
(1) 義務教育費国庫負担金		70,000	—	—	70,000	68,600	1,400
(2) その他の普通補助金		58,717	1,040	6,955	66,712	40,544	26,168
(3) 公共事業費補助負担金		127,796	1,334	△ 5,608	123,522	78,037	45,485
(a) 一般		68,421	1,334	△ 5,089	64,666	39,495	25,171
(b) 災害		59,375	—	△ 519	58,856	38,542	20,314
(c) 失業対策事業費国庫負担金		11,100	—	850	11,950	5,753	6,197
5. 地方債		95,700	—	2,377	98,077	64,722	33,355
(1) 普通公債		85,000	—	3,059	88,059	55,079	32,980
(2) 交付公債		10,700	—	△ 682	10,018	9,643	375
6. 雑収入		107,827	—	—	107,827	48,645	59,182
(1) 使用料手数料		35,018	—	—	35,018	20,018	13,000
(2) 雑収入		74,809	—	—	74,809	28,627	46,182
合計		965,348	2,490	12,513	980,351	566,939	413,412

科	目	昭和30年度当初		昭和29年度当初予算額		昭和29年度を100とし 昭和30年度の増減率
		金額	比率	金額	比率	
		金額	比率	金額	比率	
1.	県 税	459,124,000	8.7%	415,000,000	8.1%	111
	普通	455,364,000	8.6	414,872,000	8.1	110
	旧法による	3,760,000	0.1	128,000	—	294
2.	地方譲与税	71,960,000	1.4	—	—	—
3.	地方交付税	1,767,606,000	33.6	1,583,362,420	30.7	112
4.	公企業及財産収入	22,260,557	0.4	21,253,958	0.4	105
5.	分担金及負担金	24,887,575	0.5	30,490,000	0.6	82
6.	使用料及手数料	177,666,643	3.4	172,278,794	3.4	103
7.	国債	1,927,725,911	36.6	2,029,032,073	39.4	95
8.	国債繰上	130,799,000	2.5	109,368,067	2.1	120
9.	国債繰下	100,000	—	100,000	—	100
10.	国債繰上	80,092,914	1.5	17,301,781	0.3	463
11.	雑入	116,346,813	2.2	136,055,969	2.6	86
12.	雑入	489,190,000	9.2	641,069,000	12.4	76
	合計	5,267,759,413	100.0	5,155,312,062	100.0	102

科	目	昭和30年度当初予算額		昭和29年度当初予算額		昭和29年度を100とし 昭和30年度の増減率
		金額	比率	金額	比率	
		金額	比率	金額	比率	
1.	歳入	37,638,000	0.7%	39,344,473	0.8%	96
2.	歳入	661,617,000	12.6	655,242,068	12.7	101
3.	警察	263,738,000	5.0	6,764,629	0.1	390
4.	土教	989,359,413	18.8	1,148,271,539	22.3	86
5.	社保	1,700,217,000	32.3	1,702,800,350	33.0	100
6.	保健	305,889,000	5.8	309,281,648	6.0	99
7.	衛生	69,854,000	1.3	86,252,150	1.7	81
8.	経済	818,755,000	15.5	893,047,919	17.3	92
9.	財政	6,106,000	0.1	5,432,000	0.1	112
10.	繰上	6,473,000	0.1	4,456,300	0.1	145
11.	繰下	8,320,000	0.2	1,091,856	—	762
12.	公債	329,040,000	6.2	221,497,000	4.3	149
13.	諸予	65,823,000	1.3	77,830,130	1.5	85
14.	諸予	5,000,000	0.1	4,000,000	0.1	125
	合計	5,267,759,413	100.0	5,155,312,062	100.0	102

12. 昭和30年度特別会計当初予算額調

会 計 名	昭和30年度当初予算額	昭和29年度当初予算額	昭和29年度を100とし 30年度の増減率
災害救助基金	1,019,631	4,705,475	60
母子福祉資金貸付事業費	13,075,000	10,000,002	131
就学奨励資金	33,000	32,400	102
学校生徒奨励習費	390,000	392,000	99
県立学校奨励費	10,220,000	7,650,420	134
印刷事業費	5,700,000	6,215,283	92
用品調達事業費	18,702,000	21,560,000	87
畜産増殖奨励事業費	1,851,000	841,000	215
無畜増殖奨励事業費	6,632,001	3,600,001	184
県立中央病院事業費	71,283,000	102,569,150	69
農電事業費	394,887,626	415,214,001	95
合 計	523,793,258	559,799,732	92

13. 昭和30年度当初予算科目別財源内訳調

科 目	当初予算額	同 上					計	一般財源	同 上 に 対 する 財 源 と の 割 合		
		国庫金	寄附金	特 定 財 源	使用料	起 債			その他	一般財源	特定財源との割合
議會費	37,638,000	—	—	—	—	—	37,638,000	100.0	—	—	—
消防費	661,617,000	82,073,987	1,500,000	24,519,643	—	31,204,370	139,298,000	522,319,000	22.0	21.1	78.9
警察費	263,738,000	22,067,000	2,827,000	3,100,000	—	540,000	28,534,000	235,204,000	9.9	10.9	89.1
土木費	989,359,413	483,062,924	58,082,000	9,469,000	330,400,000	29,766,575	910,780,499	78,578,914	3.3	92.1	7.9
教育費	1,700,217,000	594,535,000	11,047,000	105,355,000	34,670,000	80,000	745,687,000	954,530,000	40.1	43.9	56.1
社会施設費	305,839,000	182,761,000	1,670,000	3,460,000	11,580,000	17,426,000	216,897,000	88,942,000	3.7	70.9	29.1
保健衛生費	69,854,000	25,268,000	—	16,456,000	1,150,000	3,200,000	46,074,000	23,780,000	1.0	66.0	34.0
産業経済費	818,735,000	509,729,000	53,673,000	15,053,000	106,390,000	68,215,000	755,060,000	63,675,000	2.7	92.2	7.8
財産費	6,106,000	—	—	—	—	600,000	600,000	5,506,000	0.2	9.8	90.2
統計調査費	6,473,000	5,100,000	—	—	—	—	5,100,000	1,373,000	0.1	78.7	21.3
選挙費	8,320,000	—	—	—	—	21,000	—	8,320,000	0.4	—	100.0
公債費	329,040,000	4,531,000	—	—	—	21,000	4,552,000	324,488,000	13.6	1.4	98.6
諸支出金	65,823,000	18,598,000	—	254,000	5,000,000	12,542,000	36,394,000	29,429,000	1.2	55.3	44.7
予備費	5,000,000	—	—	—	—	—	—	5,000,000	0.2	—	100.0
予算総額	5,267,759,413	1,927,725,911	130,799,000	177,666,643	163,594,945	2,888,976,499	2,578,782,914	100.0	54.8	45.2	
予算に対する財源割合%	100.0	36.6	2.5	3.4	9.3	3.1	54.9	45.1	—	—	

15. 昭和30年度当初予算費途別調(合同日議決)

(単位千円)

区 分	予 算 額		財 源						一 般 財 源	
	予 算 額	百分比	国 補	寄 附 金	内 容 使用 材料 手数	積 債	そ の 他	一 般 財 源	百分比	
1. 職員給与費(含諸手当)	2,256,479	42.8	656,265	4,897	127,023	77,508	17,113	1,373,673	57.7	
一 一般 職員 員	522,991	—	94,997	—	23,344	60,286	9,127	335,119	—	
一 公立 学校 教育 職員 員	453,880	—	87,224	—	23,344	—	9,127	334,185	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	68,993	—	7,773	—	—	60,286	—	934	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	311,565	—	4,450	—	98,700	—	—	208,413	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	1,108,886	—	551,995	4,897	—	—	—	551,994	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	52,014	—	—	—	—	—	—	52,014	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	15,339	—	—	—	—	—	—	15,339	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	176,166	—	—	—	—	—	—	176,166	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	25,137	—	5	—	—	—	—	25,132	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	44,501	—	4,818	—	4,979	17,222	7,986	9,496	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	18,592	—	1,106	—	—	17,222	—	24	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	25,909	—	3,712	—	4,979	—	7,986	9,232	—	
一 公 立 学 校 教 育 職 員 員	634,414	12.3	28,080	—	1,320	289	21,375	533,350	25.0	
2. 義 務 費	172,743	—	7,500	—	—	—	20,000	145,243	—	
一 義 務 費	64,149	—	896	—	1,176	—	849	61,228	—	
一 義 務 費	328,250	—	4,531	—	—	—	21	323,698	—	
一 義 務 費	46,952	—	14,914	—	144	289	505	31,100	—	

その他	22,320	—	239	—	—	—	—	—	22,081	—
3.法	453,730	8.2	307,768	2,475	16,265	5,000	6,402	95,822	4.0	
衆議院議員選挙費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
県会議員選挙費	7,500	—	—	—	—	—	—	7,500	—	
児童生活児童保護費	125,500	—	99,920	—	—	—	—	25,580	—	
児童生活児童保護費	24,300	—	16,141	—	—	—	100	8,059	—	
児童生活児童保護費	17,756	—	13,209	—	—	—	745	3,802	—	
児童生活児童保護費	27,100	—	13,550	—	—	—	—	13,550	—	
結核療養所費	2,500	—	1,250	—	—	—	—	1,250	—	
結核療養所費	229,074	—	153,698	2,475	16,265	5,000	5,557	36,081	—	
その他	51,114	1.0	40,024	1,247	678	—	4,000	5,165	0.2	
4.国庫補助奨励事業費	1,455,051	27.6	885,975	107,342	600	337,765	31,234	92,135	3.9	
5.公共事業費(除給与費)	1,176,958	—	884,260	107,342	600	296,051	6,379	82,326	—	
一 災害	278,093	—	201,715	—	—	41,714	24,855	9,809	—	
6.県独自の行政施策費	137,869	2.6	3,200	13,200	1,264	58,628	16,936	44,641	1.9	
単一	98,688	1.9	2,209	13,200	564	58,628	3,936	20,140	0.9	
一 災害	77,956	1.5	2,200	13,200	564	37,916	3,936	20,140	0.9	
補助金及び委託料	20,712	0.4	—	—	700	20,712	—	—	—	
その他	21,106	0.4	1,000	—	—	—	—	19,406	0.8	
その他	18,095	0.3	—	—	—	—	13,000	5,095	0.2	
7.その他一般行政費	299,102	5.5	6,414	1,640	30,517	10,000	66,535	183,997	7.3	
合計	5,267,759	100.0	1,927,726	130,799	177,667	489,190	163,594	2,378,783	100.0	

(1) 総括表

昭和30年度当初予算額消費的、投資的分析表

(単位千円)

区分 事業名	予算及 決算 (見込) 総額	消費的											投資的										備考																	
		人件費				物件費				その他			予算及 決算 (見込) 総額	予算決算(見込)額の財源					予算及 決算 (見込) 総額	左のうち 予算及決算(見込)額の財源																				
		議員 報酬	基本給	職員 手当	その他	旅費	需用費	交際費	維持 修繕費	生活 保護費	市町村 への交 付金	その他		国庫 補助	国補のうち 市町村 への交 付金	諸団体 への交 付金	寄附金	使用料及 手数料		起債	その他	一般 財源		市町村へ の交付金	諸団体 への交 付金	国補	国補のうち 市町村へ の交付金	諸団体 への交 付金	寄附金	使用料 及 手数料	起債	その他	一般財源							
一般事業	3,609,000	25,137	1,783,255	400,018	287,927	107,565	189,576	4,974	53,931	145,177	153,286	458,331	3,609,000	1,020,479	31,693	78,658	6,972	176,025	15,000	128,749	2,261,775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	生活保護費中には 児童措置費 20,277を含む	
公共事業																																								
一般	1,252,990	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
災害	297,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	1,550,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
単独事業																																								
一般	84,840	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害	23,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	107,840	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,267,759	25,137	1,783,255	400,018	287,927	107,565	189,579	4,974	53,931	145,177	153,286	458,331	3,609,000	1,020,479	31,693	78,658	6,972	176,025	15,000	128,749	2,261,775	1,658,759	142,029	88,679	907,247	130,881	63,978	123,827	1,642	474,190	34,845	117,008	-	-	-	-	-			

(2) 款別内訳

区分 事業名	予算及 決算 (見込) 額	消 費 的 経 費											投 資 的 経 費																													
		人 件 費				物 件 費			そ の 他				予算及 決算 (見込) 額	予 算 及 決 算 (見 込) 額 の 財 源							予算及 決算 (見込) 額	左のうち		事 業 費 区 分				予 算 及 決 算 (見 込) 額														
		議 員 酬 報	員 基 本 給	職 員 手 当	其 他	旅 費	需 用 費	交 際 費	維 持 修 繕 費	生 活 保 護 費	市 町 村 へ の 交 付 金	其 他		国 庫 補 助	国 補 の う ち 市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 の 交 付 金	寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料	起 債	其 他		一 般 財 源	市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 の 交 付 金	公 共 事 業	災 害	小 計	単 独 事 業	一 般	災 害	小 計	国 補	国 補 の う ち 市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 の 交 付 金	寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料						
議 会 費	37,638	17,106	5,050	1,501	471	7,790	3,882	900	638			300	37,638							37,638																						
県 庁 費	661,617	4,422	373,106	80,225	168,079	7,991	16,132	2,780	1,895			4,487	659,117	82,074			250	24,520	31,204	521,069	2,500						2,500		2,500										1,250			
警 察 消 防 費	263,738	432	142,751	38,542	17,780	13,578	32,435	350	3,994			1,276	255,604	18,000				3,100	540	223,964	8,134				8,134		8,134							4,067					2,827			
土 木 費	989,359			1,462	1,043	1,241	3,295		25,999				34,643	274			165	8,505	10,000	2,275	13,424	954,716	300				674,458	228,258	902,716	29,000	23,000	52,1000	482,789	150					57,917	964		
教 育 費	1,700,217	1,788	1,252,760	263,920	62,667	24,901	19,924	250	8,136			75	1,641,617	585,005			5,047	105,355	80	946,130	58,600						27,600		27,600	31,000		31,000	9,530						6,000			
社 会 及 劣 幼 施 設 費	305,839	1,224	8,697	2,650	5,859	7,861	20,047	30	687	145,177	6,586	27,524	226,342	147,565	400			3,460	16,238	59,079	79,497	5,570				75,057		75,057	4,440		4,440	35,196							1,670			
保 健 衛 生 費	69,854			840	4,773	7,768	14,827		1,063			5,730	67,554	24,118	2,680			16,456	3,200	23,780	2,300						2,300		2,300							1,150						
産 業 経 済 費	818,735		599	2,495	24,296	23,281	66,390	84	7,837			111,622	265,723	135,214	10,461	78,658	1,510	14,375	62,049	52,575	553,012	136,159	88,679				465,441	69,671	535,112	17,900		17,900	374,515	130,731	63,978	54,163			678			
財 産 費	6,106					260	210		3,000			2,636	6,106							600	5,506																					
統 計 調 査 費	6,473				813	1,048	1,273		6			3,333	6,473	5,100	3,002						1,373																					
選 挙 費	8,320	126	292	362	12	1,700	1,768		60			4,000	8,320								8,320																					
公 債 費	329,040					300	410					328,330	329,040	4,531						21	324,488																					
諸 支 出 金	65,823	39		8,021	2,134	9,846	8,986	400	616			23,997	65,823	18,598	15,150				254	5,000	12,542																					
予 備 費	5,000											5,000	5,000								5,000																					
合 計	5,267,759	25,137	1,783,255	400,018	287,927	107,565	189,579	4,794	53,931	145,177	153,286	458,331	3,609,000	1,020,479	31,693	78,658	6,972	176,025	15,000	128,749	2,261,775	1,658,759	142,029	88,679	1,252,990	297,929	1,550,919	84,840	23,000	107,840	907,247	130,881	63,978	123,827			1,642					

(単位千円)

消 費 的 経 費										投 資 的 経 費										備 考																				
件 費			物 件 費			そ の 他				予 算 及 決 算 (見 込) 額	予 算 及 決 算 (見 込) 額 の 財 源						予 算 及 決 算 (見 込) 額	左 の うち			事 業 費 区 分						予 算 及 決 算 (見 込) 額 の 財 源													
本 給	職 員 手 当	そ の 他	旅 費	需 用 費	交 際 費	維 持 修 繕 費	生 活 保 護 費	市 町 村 へ の 交 付 金	そ の 他		国 庫 補 助	国 補 の うち 市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 へ の 交 付 金	寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料	起 債		そ の 他	一 般 財 源		市 町 村 へ の 交 付 金	諸 団 体 へ の 交 付 金	公 共 事 業	単 独 事 業			国 補	国 補 の うち			寄 附 金	使 用 料 及 手 数 料	起 債	そ の 他	一 般 財 源					
5,050	1,501	471	7,790	3,882	900	638			300	37,638							37,638																							
73,106	80,225	168,079	7,991	16,132	2,780	1,895			4,487	659,117	82,074			250	24,520	31,204	521,069	2,500																						
42,751	38,542	17,780	13,578	32,435	350	3,994		1,276	4,466	255,604	18,000				3,100	540	223,964	8,134		8,134		8,134				4,067														
	1,462	1,043	1,241	3,295		25,999			1,603	34,643	274			165	8,505	10,000	2,275	13,424	954,716	300	674,458	228,258	902,716	29,000	23,000	52,1000	482,789	150												
52,760	263,920	62,667	24,901	19,924	250	8,136		75	7,196	1,641,617	585,005			5,047	105,355	80	946,130	58,600		27,600		27,600	31,000		31,000	9,530														
8,697	2,650	5,859	7,861	20,047	30	687	145,177	6,586	27,524	226,342	147,565	400			3,460	16,238	59,079	79,497	5,570	75,057		75,057	4,440		4,440	35,196														
	840	4,773	7,768	14,827		1,063		5,730	32,553	67,554	24,118	2,680			16,456	3,200	23,780	2,300		2,300		2,300				1,150														
599	2,495	24,296	23,281	66,390	84	7,837		111,622	29,119	265,723	135,214	10,461	78,658	1,510	14,375	62,049	52,575	553,012	136,159	88,679	465,441	69,671	535,112	17,900		17,900	374,515	130,731	63,978	54,163	678	106,390	6,166	11,100						
			260	210		3,000			2,636	6,106							600	5,506																						
		813	1,048	1,273		6			3,333	6,473	5,100	3,002						1,373																						
292	362	12	1,700	1,768		60		4,000		8,320							8,320																							
			300	410				328,330	329,040	4,531							21	324,488																						
	8,021	2,134	9,846	8,986	400	616		23,997	11,784	65,823	18,598	15,150			254	5,000	12,542	29,429																						
								5,000	5,000									5,000																						
83,255	400,018	287,927	107,565	189,579	4,794	53,931	145,177	153,286	458,331	3,609,000	1,020,479	31,693	78,658	6,972	176,025	15,000	128,749	2,261,775	1,658,759	142,029	88,679	1,252,990	297,929	1,550,919	84,840	23,000	107,840	907,247	130,881	63,978	123,827	1,642	474,190	34,845	117,008					

17. 昭和30年度当初予算部別財源費

(単位円)

科	目	予算額	同 上			特 定 財 産			差引純果費	備 考
			国庫補助	寄附金	使用材料及手数料	雑収入	起 債	その他		
県知事	職員事務室	632,414,000	82,073,987	—	24,519,643	22,756,813	—	7,239,557	495,844,000	
国民衛生	衛生事務室	7,726,000	590,000	300,000	—	—	—	25,000	6,811,000	
土木	衛生事務室	473,090,000	28,139,000	1,500,000	254,000	12,691,000	—	170,000	428,806,000	
警察	衛生事務室	310,839,000	182,761,000	1,670,000	3,460,000	17,426,600	16,580,000	—	88,942,000	
教育	衛生事務室	75,147,000	25,268,000	—	16,456,000	3,200,000	1,150,000	—	29,073,000	
教育	衛生事務室	815,769,000	599,229,000	55,373,000	15,053,000	57,066,000	106,390,000	11,124,000	61,534,000	
教育	衛生事務室	989,359,413	483,062,924	58,082,000	9,469,000	2,607,000	330,400,000	27,159,575	78,578,914	
教育	衛生事務室	1,700,217,000	594,535,000	11,047,000	105,355,000	80,000	34,670,000	—	954,530,000	
教育	衛生事務室	263,198,000	22,067,000	2,827,000	3,100,000	540,000	—	—	234,664,000	
合計		5,267,759,413	1,927,725,911	130,799,000	177,666,643	116,346,813	489,190,000	47,248,132	2,378,782,914	

18. 昭和28年度及び昭和29年度との職員定数比較表

区分	昭和28年度			昭和29年度			昭和30年度			比				
	例数 (A)	予算 吏員	定数 計(B)	例数 (C)	予算 吏員	定数 計(D)	例数 (E)	予算 吏員	定数 計(F)	E-C	E-A	F-D	F-B	
														その他の計(B)
I 一 職員計	2,644	1,487	1,134	2,573	1,532	1,041	2,459	1,540	919	2,459	△ 114	△ 185	△ 114	△ 162
(1) 一般	—	1,436	1,044	2,452	1,487	945	2,318	1,492	826	2,318	△ 114	—	△ 114	△ 162
II 業務費	—	1,215	896	—	1,242	806	—	1,251	724	1,975	—	—	△ 73	△ 136
III 業務費の補償	—	757	493	—	766	459	—	732	416	1,148	—	—	△ 77	△ 102
IV 業務費の他の分業	—	393	351	—	395	296	—	426	254	680	—	—	△ 11	△ 14
(A) 各科目の起債	—	45	52	—	81	51	—	93	54	147	—	—	—	30
(B) 特別会計	—	221	148	—	245	139	—	241	102	343	—	—	△ 41	△ 26
(C) 東立中央病院	—	190	115	—	227	110	—	220	78	298	—	—	△ 39	△ 7
(D) 印刷電報事務	—	31	33	—	18	29	—	21	24	45	—	—	—	—
(E) その他	—	51	90	141	45	96	141	48	93	141	—	—	—	—
(F) 業務費	—	15	2	17	9	8	17	12	5	17	—	—	—	—
(G) 業務費の他の分業	—	34	76	112	35	77	112	35	77	112	—	—	—	—
(H) 業務費の補償	—	15	2	12	1	11	12	1	11	12	—	—	—	—
(I) 業務費の他の	—	2	12	14	176	88	266	176	88	264	△ 5	△ 2	—	—
合計	288	170	90	271	176	111	266	176	111	264	△ 5	△ 2	—	—
総計	25	17	7	25	17	7	25	17	7	24	—	—	—	—

(2) 選挙管理委員会	2	2	—	2	2	2	2	—	2	2	—	—	—	—
(3) 監査委員会	9	5	4	9	5	4	9	6	3	9	—	—	—	—
(4) 教育委員会	199	124	70	204	131	69	198	132	66	198	△ 6	△ 1	△ 2	△ 4
(5) 地方労働委員会	13	8	4	13	8	4	12	9	3	12	△ 1	△ 1	—	—
(6) 公安委員会	2	1	1	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—
(7) 人事委員会	15	10	4	15	10	4	15	10	4	14	—	—	—	—
(8) 農業委員会	3	3	—	3	3	—	—	—	—	—	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3
(9) 漁業調整委員会	—	—	—	—	—	—	5	—	5	5	—	—	—	—
Ⅰ 学校職員	5,502	134	134	5,278	139	5,417	5,205	139	5,344	—	—	—	△ 73	△ 292
(1) 小学校	—	2,890	—	—	2,788	—	2,741	—	2,741	—	—	—	△ 27	△ 149
(2) 中学校	—	1,634	—	—	1,544	—	1,498	—	1,498	—	—	—	△ 46	△ 136
(3) 高等学校全日制	—	698	124	—	684	129	—	684	129	813	—	—	—	△ 9
(4) 高等学校定時制	—	227	8	—	227	8	—	227	8	235	—	—	—	—
(5) 通信教育	—	6	—	—	6	—	—	6	—	6	—	—	—	—
(6) 官庁における学校	—	47	2	—	49	2	—	49	2	51	—	—	—	2
Ⅱ 警察職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 警察官	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 事務職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,159	1,358	8,517	7,685	1,405	9,088	7,600	1,270	8,870	—	—	—	△ 218	353

19. 昭和30年度当初予算職員給与と調

平均額の基本給は月額その他の他は年額、単位は平均額は円、その他は千円

区分	予算定数		基本給		給		その他の手当			合計	同人当					
	吏員	その他	本俸	扶養手当	勤務地手当	超過勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤続手当							
1. 一般職員	1,540	919	2,459	—	401,139	35,731	18,845	455,715	16,035	5,464	47,527	28,477	97,503	553,218	—	224,130
平均	—	—	—	—	13,546	1,206	636	15,388	6,498	2,222	19,218	11,526	39,464	—	—	255,051
2. 各種委員	176	88	264	—	49,014	3,607	2,540	55,161	2,455	657	5,789	3,438	12,337	67,498	—	—
平均	—	—	—	—	15,420	1,139	802	17,361	9,292	2,489	21,928	13,023	46,731	—	—	255,051
3. 各平委員	17	7	24	—	4,502	307	241	5,050	450	60	526	316	1,352	6,402	—	—
平均	—	—	—	—	15,632	1,067	836	17,535	18,738	2,504	21,916	13,150	56,328	—	—	266,742
4. 監事	6	3	9	—	1,594	130	89	1,810	159	22	188	113	482	2,292	—	—
平均	—	—	—	—	14,756	1,200	800	16,756	17,707	2,393	20,942	12,556	53,608	—	—	254,884
5. 人事	10	4	14	—	2,290	182	124	2,596	229	31	270	162	692	3,288	—	—
平均	—	—	—	—	13,628	1,086	741	15,455	16,354	2,207	19,312	11,357	49,460	—	—	234,911
6. 選管	2	—	2	—	235	43	14	292	9	4	31	18	62	354	—	—
平均	—	—	—	—	9,792	1,800	580	12,172	4,700	1,739	15,215	9,129	30,645	—	—	176,841
7. 地労	9	3	12	—	2,177	178	118	2,473	87	29	238	155	529	3,002	—	—
平均	—	—	—	—	15,117	1,233	819	17,169	7,257	2,456	21,493	12,806	44,102	—	—	250,135
8. 漁平	—	5	5	—	536	34	29	599	17	7	62	37	123	722	—	—
平均	—	—	—	—	8,940	560	475	9,975	3,325	1,425	12,469	7,481	24,700	—	—	144,400
9. 教平	132	66	198	—	37,680	2,733	1,928	42,341	1,502	504	4,454	2,637	9,097	51,438	—	—
平均	—	—	—	—	15,790	1,150	811	17,751	7,555	2,545	22,495	13,318	45,943	—	—	238,970

3. 学校職員	5,205	139	5,344	—	17,447	966	291	18,704	681	15,537	125,854	75,504	217,576	1,427,419	—	264,862
平均	—	—	—	—	562,863	27,367	6,838	597,068	—	7,762	62,117	37,271	107,150	704,218	—	256,652
小平均	2,741	—	2,741	—	17,090	832	208	18,130	—	2,832	22,662	13,598	39,092	—	—	—
中平均	1,498	—	1,498	—	319,284	19,679	4,204	343,167	—	4,467	35,652	21,332	61,501	404,668	—	—
高校平均	—	—	—	—	17,250	1,074	227	18,551	—	2,914	23,189	13,913	40,016	—	—	262,628
高校全日平均	684	—	684	—	182,485	11,600	6,172	200,257	652	2,427	20,860	12,516	36,455	236,712	—	291,159
高校定時平均	227	—	227	—	18,705	1,189	633	20,527	—	2,985	25,658	15,395	44,038	—	—	—
通信教育平均	6	—	6	—	51,360	2,927	84	55,151	—	711	5,745	3,447	9,903	65,054	—	—
平平均	—	—	—	—	18,213	1,038	306	19,557	—	3,026	24,447	14,668	42,141	—	—	276,827
高校平均	—	—	—	—	1,720	121	92	1,933	—	23	202	121	346	2,279	—	379,833
高校平均	—	—	—	—	23,899	1,669	1,278	26,834	—	3,833	33,667	20,167	57,667	—	—	—
高校平均	—	—	—	—	11,060	622	555	12,267	29	147	1,278	767	2,221	14,488	—	—
高校平均	—	—	—	—	18,072	1,016	956	20,044	—	2,882	25,059	15,039	42,980	—	—	284,078
4. 警察職員	679	124	803	—	12,288	1,328	432	14,048	8,548	2,042	17,560	10,537	33,687	176,166	—	207,269
平均	—	—	—	—	104,886	11,846	3,714	120,446	5,843	1,424	12,306	7,332	26,955	—	—	—
平平均	—	—	—	—	13,204	1,500	466	15,170	9,274	2,205	18,963	11,377	41,819	147,401	—	—
警平均	—	—	—	—	20,042	1,575	888	22,305	1,040	269	2,325	1,394	5,028	—	—	223,866
警平均	—	—	—	—	9,001	713	308	10,022	5,943	1,457	12,526	7,520	27,446	—	—	—
平均	—	—	—	—	7,600	1,270	888	9,150	1,457	1,457	12,526	7,520	27,446	—	—	147,709
合計	7,600	1,270	8,870	—	15,838	1,071	414	17,323	2,929	2,615	21,656	12,988	40,188	2,224,301	—	—
平均	—	—	—	—	15,838	1,071	414	17,323	2,929	2,615	21,656	12,988	40,188	2,224,301	—	225,852

(註) 予算定数及び平均には定員外職員分は除外するも予算額中には含む